

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって9番 石垣大志議員、10番 大城勇太議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城雅史議員。

〔大城雅史議員 登壇〕

○6番 大城雅史君 皆さん、おはようございます。一般質問前に一言申し上げます。本日3月24日、28年前に、私たち夫婦は結婚式を挙げました。ありがとうございます。これまで支えていただいた家族に感謝申し上げます。質問に移らせていただきますが、1件、9月定例会にて一般質問しました津嘉山小学校近くの横断歩道の「止まれ」の文字についてです。文字が消えておりましたが、昨日新しく引き直されておりますのでご報告いたします。パンダのかわいい絵が描かれてましてですね、子どもたちも頻繁にご覧いただいて、このパンダが気に入っているようで交通安全につながるんじゃないかなと思いますので、引き続き、地域の安心安全を守っていききたいと思っております。これも赤嶺町長はじめ執行部の皆さん、どうもありがとうございました。感謝申し上げます。それでは一般質問に入ります。一問一答にてご答弁をお願いいたします。

まず大問1、町道73号線道路下の擁壁の排水について問う。(1)町道73号線の擁壁の排水について。雨天時に大量の雨水があり、隣接農地においては常にぬかるんだ状態で野菜が育てられないということのご相談がありました。現状を確認し、対処できないか。(2)工事期間中に排水の件にて説明したが改善されておらず、当時の対応状況を問います。以上、お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。それでは一般質問にお答えいたします。まず、質問事項1点目(1)についてです。現場調査を行い、現状を確認しております。早急に対処してまいります。

(2)についてです。当時の状況を確認したところ、アスファルト舗装工事前の段階で路盤より水が浸透しており、アスファルト舗装することにより、水抜き溝からの水量が減るものと思われ、土のう設置で対応を行ったという経緯がございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ご答弁いただき、ありがとうございます。現状調査を行い早急に対応してまいりますとのことでした。実は、私もその現場を拝見したんですけども、やはり僻地の部分もありましてですね、雨でぬかるんでいる状態が続いております。その中で当日は太陽が出ていて晴れていたんですけども。実際にはそこがぬかるんでおり、やはり困っている状況があるということでしたので、今回の質問をさせていただいております。再度質問させていただきます。

早急に対応してまいりますということですが、どういった工程を持って今後対応していくかのご確認をお願いいたします。答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。

今後、地主さんとかこういう工法でやりますよという調整を行いまして、早急に工事を行っていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。1点、工事内容について、どういった工程で行われるか、そのあたりもお聞かせ願えますでしょうか。お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。工事内容に関しましては、現場のほうで横の、水抜き溝から出てきたところのコンクリート部分にアーカイブ等を設置し、畑のほうに行かないようにして、所々に浸透ますを設置していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。今の浸透ます——すみません、浸透ますとはどういったのかお聞かせ願えますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 浸透ますというのは、コンクリート部に穴を開けて、下のほうに土を取って、

砂利を入れて、そこの下のほうに、下から浸透していくような形を考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。ただ、その畑に関してはですね、例えば、斜面であればこうやって流れていくと思うんですけども、そこが盛り上がっていたり、また上がったりにしているの、その辺りを整理した中ですね、例えばU字溝の設置とか、そういったもののご検討はないでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。まず段階を踏んで、これでできるならそれで終わって、その後またいろいろ工法を考えていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。ということは工事もしながら、その可能性を見出しながら、整備していくことで捉えてよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 おっしゃるとおりです。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。では、(2)に移ります。

工事期間中に排水の件にて地権者の方に説明したようなんですが、その状況においても工事の中で説明がなく現状に至っている経緯があるんですけども、そのあたりについて地権者に対してどういった説明をしたか。そういった内容をお聞かせ願えますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。

地権者のほうと、そういう水が出てきているよという話がありまして、現場の担当及び工事関係者、話をしまして、水抜き溝からの水を直接畑のほうへ落ちるんじゃないかと、土のうでちょっと柔らかくして落とすような説明をしたと聞いております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。実際、農家の方もここにストレリチアを植えておりまして、本来なら野菜を植えたいけど、なかなか土がぬかるんでいけないという話がありましたので、そのあたりを対処していただきまして、今後このようなことがないようにお願いしたいと思います。

もう1点、今後こういった可能性がある工事もあると思うんですけども、それを改善する対応策というか、その辺をお聞かせ願えますでしょうか。今後の対策について、別の案件があった場合、同じような内容

があった場合ですね。そのあたりをお伺いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 現場現場によって水の流れとか、勾配とかいろいろ変わってくると思いますので、その場所場所によって合うような対策を講じていきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。今後そういった場合があれば地権者と十分にお話しなされた上で、その部分でお願いできればと思います。というのも地権者からすると、この分は自分たちで工事しないといけないのか、そういった不安もありますので、一つ一つずつ丁寧に説明していただいて、今後工事のほうもよろしくお伺いいたします。では、大問1、質問を終わります。

次、大問2、沖縄産業開発青年協会と提携し、若者就業支援プランの補助金を活用できないか。(1)沖縄産業開発青年協会と提携し、若者支援就職就業支援プログラムの補助金などを活用できないか伺います。お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2点目の(1)についてお答えいたします。

若者就業支援プログラム補助金の活用の可能性については、今後調査をしてみたいです。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ご答弁ありがとうございます。可能性について今後調査をしてみたいということです。ので、よろしくお伺いいたします。ただ近年ですね、若者の仕事については定着率が悪く、なかなか仕事が続かないという声が聞こえてきます。その中で仕事に就いたが、やりがいを生み出す、持続する方も増えていると聞いております。

そこで就職を考えている方について、建設作業や農作業に必要な11種類の資格が取得できる沖縄産業開発青年協会と連携し、一部費用の負担をお願いできないか、再度お伺いいたします。お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。

先ほどの答弁でも申し上げたんですけども、今、把握している範囲で、沖縄市、うるま市のほうが既に実施しているようでございます。そちらの状況ですね。そして活用できる有効な財源、またその補助率等を調査した上で予算化できるものか判断していく必要があると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。先ほど課長のほうから沖縄市、うるま市の事例があるということで伺います。というのは、実は私の友人から相談がありまして、うるま市、沖縄市に関してはこういった補助があるんですけど、南風原町はないのかという問合せがありました。そのとき私は青年会と青年協議会を勘違いしておりましてですね、実際にこういった青年協会と連携しているうるま市の事例などを見てみると、最初は当時、市の単費で行ったようなんですけれども、若者就業支援プログラムというのが県の主催であるものですから、それを活用しながら是非お願いできないかという話がありました。その中にはですね、やはり免許も15歳から30歳と決まっているんですけども、その中で町内でも非課税世帯、あと生活保護世帯がいらっしゃると思うので、その辺のご検討もよろしくお願いいたします。それについてですね、その制度ができた場合、例えば半額補助とか全額補助とかそういった検討はなされるのでしょうか。ご確認お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず、既にやっている沖縄市のほうなんですけれども、あちらの事例で申し上げますと、生活保護世帯、市県民税非課税世帯に属するものは全額補助、それ以外のもは半額補助というような要件になっているようでございます。先ほど申し上げましたように、こういった部分も含めて確認しながら、同じ答弁にはなるんですけども、いろんな面で判断していく必要があると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。この分に関しての奨学金とか、そういった部分は何があるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。奨学金等、こちらのほうを活用しているかどうかまでは確認してはいないんですけども、実際、電話で沖縄市に確認した際は、向こうのほうで活用しているのが一部ですね、沖縄県子どもの貧困対策推進交付金を利用しているというお話でした。またですね、うるま市のほうは補助金の活用ではなく、あちらのふるさと納税の寄附金を財源としている。そういった部分までは現時点で確認できております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 どうもありがとうございます。やはりコロナ禍の中でですね、やはり生活困窮してい

る方、仕事がない方という声が、町民の皆様から聞こえてまいりますので、引き続きそういった可能性も探りながら是非取り入れていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。では次、大問3番行きます。

大問3、イネ科の多年生草木ベチパーの有効活用について問う。(1)イネ科の多年生草木ベチパーの有効活用について。(2)農家の方よりベチパーは敷き草等、有効利用できることから、JAと連携をし、補助金などの活用はできないか伺います。お願いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3点目、(1)についてお答えいたします。

ベチパーについては高度の流出防止及び防風に効果があり、水やり、施肥の必要がなく、成長し刈り取ったものは敷き草として有効利用されております。

(2)についてです。NPO法人沖縄グリーンネットワークが実施する補助事業の活用に向け、JAと連携して取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ご答弁ありがとうございます。イネ科の多年生草木ベチパーについてはですね、沖縄県の赤土流出防止、営農対策推進事業というのがあります。こちら主に農地における赤土流出対策のためなんですけれども、別紙資料をお願いいたします。まず1番、①防風対策としての対応。あと2番、土地の流出としての対応。この2番に関してはU字側溝がありますが、そちらへの土地の土の流出を防げるというご報告がありました。③がベチパーの株になっております。これも私の父親が畑をしております、そういった部分の土地の有効活用も含め、ベチパーを敷くことによって、周りの道路への土の流出、それとストレリチア農家に関しては防腐対策として対応できるというご報告がありました。是非ですね、こういった活用しながら次の2番に行きたいんですけども、もちろん単費で行うことは難しいと思うんですけども、どうか県のほうでも環境保全基金の補助金などがありますので、その分の活用もできないかの確認をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。

まず、このベチパーに対する補助のほうなんですけれども、先ほど答弁しましたNPO法人沖縄グリーンネットワークが実施しているものが、全額補助という形になっているようです。実はもう既にJAの担当職員で視察等も行っております。是非ですね、まずはこちら

のほうを活用して、試験的にといますか、実施するような方向で今取り組んでいこうと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 どうもありがとうございます。その中で例えば南風原町の中でも、ちょっとこちらでできるかどうか確認取れないんですけども、町内でも遊休農地などがあると思いますが、その辺を活用しながらベチバーを植えた中で、それを各農家さんに配布する手法はないかどうか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。そうですね、先ほど申し上げたとおり、まず試験的に植えてみます。その声が高まったときに可能性があるかどうか、しっかりまた検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。あと農業委員会がいらっしゃると思いますが、その会員の方と連携しながらそういった遊休地、もしくはこの農家の方々のほうにも連携しながら、そういったベチバーを植えるという方法も可能性としてはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。農業委員会、こちらのほうは遊休農地の解消も目的の一つであります。先ほど言ったように、いろんな条件等整ったときにですね、遊休農地で行こうという判断がなされたときは、一緒に取り組んでいこうと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。あと、先ほどございましたNPO法人沖縄グリーンネットワークさんなんですけれども、各地域と連携しながらですね、そういった植え付けの作業を行っている事例がありました。例えば子どもたちの農業体験、そういったのを踏まえながら、今後ですね、それを植える取組というのをできれば南風原町として取り組んでいきたいと思いますが、そのあたりの可能性についてお伺いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。そうですね、私のほうもNPO法人のホームページのほうでそういった事業をやられているのを確認しました。まずは先ほど言ったベチバーの試験的な導入といたしますか、これをしっかり行ってですね、そのあとできた

パイプ等を活用してこういった事業も南風原町のほうでやってみたいということで、相談していこうと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ご答弁ありがとうございます。というのもいろいろな農家の方からご相談があります。やはり南風原においてはかぼちやの拠点産地でもありますし、あとストレリチアも、今日は飾っていないんですけども、先だって飾られておりましたので、その辺の有効利用、作成するためにも、今後引き続きこういった有効活用について、ベチバーなども含めてですけれども、そういったものを踏まえて今後引き続き行っていければと思いますので、よろしく願いいたします。今日は聞きたいことを全て聞けましたので安心しました。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時22分）

再開（午前10時23分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。14番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○14番 浦崎みゆきさん それでは通告書に従いまして質問いたします。一括質問、一括答弁にてお願いいたします。大きな1番、生活困窮者に支援策を求む。

（1）新型コロナウイルス特例貸付制度について。①本町の生活福祉資金貸付件数及び世帯数を問う。②初回の返済免除申請件数は何件か。③返済免除件数は何件か。④免除並びに免除に至らなかった世帯への国、県の支援策はあるか。⑤本町独自の支援策の見解を伺う。

大きな2番、骨髄移植ドナー助成制度について。骨髄バンク……、議長、休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時25分）

再開（午前10時25分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん （1）骨髄バンク事業の見解を伺う。（2）骨髄移植ドナー助成制度の目的と内容はどのようなものか。（3）沖縄県が制度を導入する自治体へ補助を行っている。本町に骨髄移植ドナー助成制度の導入をすべきと考えるがどうか。

大きな3番、コミュニティ・スクール導入の早期実現を。(1) 全国でコミュニティ・スクールの導入学校数と沖縄県内導入数を伺う。(2) 教育委員会で議論はなされているか。(3) 課題と今後の展開はどのようになるか。

大きな4番、野焼きの対策強化を。(1) 本町の野焼きの現状はどうなっているか。(2) 野焼きの対策はどのように行われているか。行政指導を行った地域を伺う。(3) 野焼きは法律で禁止されている。禁止の例外もあるが、近隣住民とのトラブルや生活環境の悪化を招くものである。強い対策が必要と思われるが、見解を伺う。以上、お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項、まず1点目、(1)についてお答えいたします。

まず、①です。生活福祉資金貸付件数は2,229件です。同貸付け対象は世帯単位となることから2,229世帯となります。②総合支援資金について270件です。③緊急小口総合支援資金合計で629件です。④1年間の償還猶予等の対応を行っております。同時に、借受金人の生活状況の聞き取りを行い、利用可能な支援制度のご案内や返済計画が立てられるよう寄り添った相談支援を実施しております。⑤本町独自の支援策はございませんが、償還猶予等の相談の上、継続的な相談支援や生活困窮に対する各種制度のご案内を行っております。

(2)についてです。失礼しました。質問事項2点目の(1)についてです。骨髄バンク事業は、骨髄移植などが必要な患者さんと、それを提供するドナーをつなぐ公的事業であり、広く一般の方からドナーを募る事業だと認識しております。

(2)です。沖縄県骨髄バンクドナー助成事業の目的は、骨髄等移植の促進等を図ることです。内容は、市町村がドナーに対して交付した助成金の2分の1以内を県が市町村へ補助する助成事業であります。

(3)です。1人でも多くの方がドナー登録に協力できるよう、今後検討をしております。

質問事項4点目の(1)についてです。本町の野焼きの現状として畑や家庭の庭から出た草木の焼却や資材置き場での資材の焼却などがあります。

(2)です。野焼きの連絡があれば、その都度現場に職員が出向き、当事者に対して指導をしております。野焼きの指導は町内全域で行っております。

(3)についてです。野焼きの対策についての現状は、相談を受けて、その都度指導を行っていますが、ご質問にあるように例外等もあり、状況に応じた対応を行っております。対策として、広報紙やホームページ

での周知、関係機関とも協力して対応してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい質問のコミュニティ・スクール導入についてです。(1) 令和4年5月1日現在、全国で1万5,221校、導入率が42.9%、沖縄県で159校、導入率が24.6%となっております。

(2)についてです。度々教育委員会のほうの質問で、教育長たち、それから教育委員会のほうで答弁はなされていますが、教育部内において導入について議論を行っております。

(3)についてです。導入の課題としては、導入の核となる人材の選出などが挙げられます。今後の展開としては、学校と地域住民などが力を合わせて学校運営に取り組むことが可能となる。地域とともにある学校に向けて展開していくこととなります。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 答弁ありがとうございます。それでは順次再質問させていただきます。

まず、新型コロナウイルスの貸付制度でございますけれども、これは新型コロナウイルスの影響で収入が減った世帯を対象に、国が生活資金を貸付けする制度で、2020年3月から2022年の9月、約2年半にわたって社協の窓口で貸付けを行ってまいりました。厚労省のデータでは沖縄県の貸付け件数は小口資金20万円が、全国で9位、総合支援資金が全国で7位と上位のほうになっております。それだけ苦しい生活状況ということが見て取れると思います。借入金の種類は初回の小口と総合の最大80万円、総合のまたその延長。また総合の再貸付けということで3回行われており、1所帯当たり、最大200万円が借りられるような制度となっております。本年2023年1月からは、初回貸付けの返済が始まっていることからこの問題を取り上げております。まず、最初に件数ですけれども、本町における件数は2,229件ということで、これだけの方が借入れを行っているという現状をまず把握をいたしました。それから返済免除申請、これは総合支援の件数で270、そして免除されている方は629件ということで、この2,229から629を引いても、残りの方は返済が始まっているという状況になりますので、その件について本当に厳しい状況の中、借入れを行っている方が多いわけですので、何かの対策が取れないのかなというように思っていますのでこの質問をしております。

それで、まずお聞きしたいんですけれども、今現状としては1年間の猶予で、今年から支払いのほうが始まっております、具体的に、後の免除されていない方々の返済計画とかという状況は、今、社協の

窓口を通してやっているのか、本町を通してやっているのか、そこら辺の確認をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。

返済計画の内容については、社協のほうで行うこととなっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。順次社協と借受けした方が連絡を取って相談をするという体制というふうで、よろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 この貸付けを受けた方についてはですね、基本的に県社協のほうで貸付けの決定、免除などを行った場合は免除の決定も、県社協のほうが行うということで、町社協のほうにおいては、その申請書の書き方とか、あとはそういった返済の始まった後の相談というものになるんですが、内容についての決定は県社協のほうで行っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 相談窓口としては、本町の社協のほうでということですのでよろしいんですか。決定事項とかではなくて、具体的な相談窓口。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 町社協の窓口においてはですね、この相談のほうを一通り受けた際にはですね、その内容を全て県社協のほうに送るといったような流れがございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それでは、じゃあ相談するときは県の窓口に出向いていくということですか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 相談のほうは、町社協のほうでも受け付けをしますが、その後のこの内容を踏まえて免除に該当するかしらないかというようなものの決定は県社協のほうが行うことから、この相談のほうを受け付けて、その内容を県社協へ送るといったことになっております。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 付け加えて答弁いたします。申請書の書類においても県社協のほうで受け付ける。それは郵送などでも可能なんですが、町社協のほうでは書き方などを教えるとかですね、相談のほうにおいても相談は受け付けるんですが、町社協のほうに直接行ってもいいし、町社協のほうで相談内容を県社協のほうに送るといったような流れがございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 流れは分かりました。今聞いているのは免除にならなかった方の支援策ですので。はい、送りました。送って、この本人は具体的なアドバイスとか、今後の生活をしていくためのそういうアドバイスはどこから受けるんですか。何をもって受けるんですか。電話なり、もしくはこちらに来てくださるか、県社協に来てくださるか、町の社協に来てくださるか、そこら辺どうでしょう。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 この貸付けの免除の決定などにおいても、結果的に件数などは町のほうでも分かれますが、どなたが免除になったかというのは町社協のほうでは把握しておりません。その免除のほうが決まった、あるいは決定しないで返済のほうが始まっているということで、返済が困難になったということで、町社協のほうに相談が来て初めて町社協のほうでは相談を受け付けるというような形になっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 結論から申し上げますと、町の社協も本町も、その具体的なそういったことは受けていないと。受けないということですかね。受けないで、本人なりにいろいろ申請して免除を受けたりしなかったりするんですけども、その後はもう県のほうとやり取りしていただきたいというような流れなんですか。感知しないということなんですか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。この貸付けの事務についてはですね、県社協のほうに取りまとめて、その後の決定などを行うということでございますので、その後支払いを猶予したいというような相談は町社協のほうに本人から申出があった場合は、そのときにきちんと相談内容を受けて、その内容を県社協のほうへお伝えするということになっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 大体の流れは把握できました。それで町のほうとしても社協のほうとしても関わりは持っているということですのでよろしいですね。

それですね、町のホームページを見ても、社協のホームページを見ても、この貸付金に関しての相談とか。その文言が一つもないんですよ。この特例貸付制度についてということで、私が調べられなかったのか。どうなんですか。その辺の文字が一つなくて、どこに行くのかよく分からなくてですね。この辺、まずあるかどうか確認します。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今回の貸付けのほうについては、原則やはり返済をするという前提で貸付けを行っていることから、その後の返済が始まる内容については、県社協のほうから直接借りた人に対して内容の説明がもう既に書類で行っておりますので、その中において、返済が困難だというような方に関しては、市町村窓口のほうにご相談くださいというような流れがございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ですから、ご相談くださいと書いてあるんですよ。ご相談くださいと書いてあるのに、社協も町もその相談項目についてのホームページが全然ないんですけれども。各市町村の社会福祉協議会にご相談くださいとかと書いてあるんですよ。厚労省のホームページでも。それはどうしてないんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今回のこの貸付けの事務においては、県社協のほうで貸付けの決定、あるいは免除の内容などを直接本人にお渡しして、市町村のほうにご相談くださいということでございますが、本町及び町社協のほうにおいては、従来より生活に困窮しているということは引き続き行っていることから、そういったことの内容がありまして、緊急小口資金の貸付けの部分について、特段この免除の案内とかを町社協のほうが行っているということは、今は行っておりせん。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん はいはい、分かりますよ。制度としては県のほうで取り扱っている。それでもやっぱり最初の当初の窓口は町の社協に来ているわけですから、何らかしら県のホームページに飛ぶとかですね、そこら辺ぐらいはやってもいいんじゃないかなという、私思いがありますけれども、それに関してはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。まず町社協においては先ほど課長からありましたように、生活福祉資金貸付事業として、その中の一環で今回のコロナ禍における貸付けの部分も行っておりまして、その案内は町の社協のホームページのほうにございます。生活福祉資金貸付事業としてですね、これまで従来のものも含めて。先ほど議員おっしゃいました県社協に飛ぶとかそういった部分というより、県社協のほうでは直接借りた方に、そういった案内を郵送でやっております、県社協のほうは各市町村社協の案内を、

県社協のホームページに載せていますので、そういった部分で借りた方々への案内はできているものだと。そして、こういうものがありますよという案内については広報紙や社協等にもそういう案内とかが、あるいは政府自体で要するにこういうのがあれば市町村の、お住まいの社協の窓口へ行ってくださいというふうな案内がありますので、そういった部分で周知できているものだと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 皆さんのお考えはそのように受け止めますけれども、私としてはなかなかやっぱり厳しい方が借りているわけですから、一番身近な市町村がもうちょっと考えていただきたいなということだけを申し上げて、この質問は終わります。

次に骨髄バンクの件ですけれども、まずこの骨髄バンクドナー制度について、検討してまいりますということなんですけれども、結論的に申し上げますと。これはどのように検討していく所存でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 浦崎みゆき議員のご質問にお答えします。まず、県内市町村の動向であったり現状を把握してですね、導入に向けて検討してまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 骨髄バンクの概要なんですけれども、日本骨髄バンクは、骨髄バンクの普及の啓発、そしてドナー登録の募集などをやって、コーディネートをやっているところでございます。現在日本では約1万人の方が白血病などの血液疾患を発症していると言われております。記憶に新しいところでは、水泳の池江璃花子さんが、2019年に急性性リンパ性白血病と診断されて、19年夏に造血幹細胞移植を行ったところ、翌年3月にはプールに入れるようになって東京オリンピックにも出場されました。池江さんの行ったこの造血幹細胞移植は、血液細胞の基となる造血幹細胞の健康なドナー、骨髄からですね、抜き取っての提供者がいて、採取して点滴で投与する治療法を行ったものがあります。いろいろ血液にも型があって、しっかりと合った方に提供するというのでこの骨髄バンクのドナーの方の本当に大切なものがうかがえるというふうに思います。沖縄県並びに南風原町のドナー登録者というものも分かりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。ドナー登録者数、沖縄県におきましては、令和5年2月末現在54万4,334人……すみません。今のは全国になり

ます。沖縄県におきましては、2万4,885人登録者ございまして、ちょっと市町村ごとの明細は確認できておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 結構ドナー数としては高い位置にあるというふうに聞いております。沖縄県は献血と並行してドナー登録を呼びかける献血併行登録推進というのがあります。献血をした際にドナー登録しませんかというふうに呼びかけているようでございます。それで結構高い数字が出ていますので、関連します。本町の献血目標値とかありますか。そして実績があれば分かりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。令和4年度の南風原町の献血者目標人数になりますが、504人。実績としましては、これは令和3年度内において、令和4年1月末の10か月で407人という実績がございます。以上になります。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。やはり町においても献血者に対してドナー登録数、高い数値というものが確認できました。このドナー登録できる年齢は18歳から54歳までとなっております。これまで登録していた方も55歳の誕生日で自動的に登録はなくなってまいります。ですから、ここで献血者数を増やすということがですね、またドナー登録につながっていくことですので、本町としても10月には骨髄バンク推進月間などもありますので、献血の呼びかけと同時にこういう白血病の方々の命を救っていくことの推進を是非お願いをしたいと思いますが、答弁お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。骨髄バンク推進に向けて、鋭意関係機関と連携してまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 本町においては、今後検討してまいりますということですが、やっぱり患者にとってはですね、本当に千載一遇の気持ちでドナーの、自分に合った方を探していらっしゃる、本当に先ほども紹介しましたが、この池江璃花子さんもそれまではいろんな抗がん剤を治療していたんですけど、悪化をしていったので、この移植によるそういったものですごく元気になっております。本町でも早めの導入をお願いしたいと思います。それで沖縄県は幸いにも、市町村がドナーに対して行う助成金2分の1を県から

補助する事業がありますので、是非もう、これは例えば2分の1だったら幾らの補助になるんでしょうかね。ドナーの方は大体1週間ぐらい入院するという形になっておりますけれども、ドナーの方も1週間休むのに、仕事も休まないといけないのでこの辺の負担もかなりあると思いますが、金額的にはどのぐらいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。いろいろ要件がございますが、大まかに言いますと、1日2万円当たり7日間の10万円が上限額になりまして、これは市町村が本人個人に助成する額。市町村が助成した額の2分の1に相当するものは県が市町村に補助を出すという制度になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 10万円程度の予算において、南風原町にもそういうドナー制度、助成制度があるということですね。町民の皆様にも多く知っていただいて、その中には先ほどおっしゃっていた407人の登録者、そういった方にまた提供もいきますし、安心して移植に対しての休暇と、そして補助があるということをしっかりと早めにやっていただきたいというふうに思いますが、これは早めにはできるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 調査研究と鋭意努力いたしまして早めにはできるようにまいりたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 早めの導入を期待いたしまして、この質問を終わります。

次にコミュニティ・スクールの件でございますが、全国では42%、県ではその半分の24.6%になっていることですが、コミュニティ・スクールは2018年から議員の皆さんが質問しておりまして、19年、20年、21年、22年、今年というふうに、6年毎年コミュニティ・スクールの質問をしておりますが、なかなか進まないのか、教育部において、導入に向けて議論を行っておりますと、6年たっておりますがどのような議論がなされているのかお聞きいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 お答えいたします。議論については各小中学校長が委員となっている地域学校協働本部実行委員会、学校応援隊はえぼろの実行委員会においての説明や、現在コミュニティ・スクールの導入している他市町村の状況確認のほか、コミュニティ・スクール導入に向けた取組及び学校、家

庭、地域の連携方法等を学ぶ研修への参加や、コミュニティ・スクール導入済み市町村の地域学校協働活動推進委員との情報交換会などを通じて本町の現状や導入に向けた課題などを議論しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん いまの答弁からは議論がどんなふうの流れでいって、どこまで進んでいって、というのがもう分からないです。大ざっぱですよ。この議論は何を一番最初に、このコミュニティ・スクールについて、まずコミュニティ・スクールをやる気があるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 現在、南風原町においては学校応援隊はえざるが、JAや商工会などに協力をいただきながらの学習ボランティアのほか、老人会による昔遊びなど、学校と地域との連携役として活躍、活動しております。また、地域やPTAによる学校清掃への協力、それから地域による登下校パトロールなど地域を挙げた学校支援を行っている状況であることから、そのような南風原町に合った活動内容を踏まえて導入に向けて議論しているというところでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 議論はいつまでも続くんですけれども、野球じゃないですけれども、やるのかやらないのかを聞きたいです。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 お答えします。これまでの答弁の内容を繰り返すことになるんですが、以前から学校長等の意見も踏まえながらですね、学校長が是非コミュニティ・スクールの導入という形の意向があれば協議しながら導入するという形を考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それじゃ今は学校長の皆さんがやるという方向性になってないということでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 お答えします。この議論がですね、まだちょっと煮詰まってないというのが現状でして、その議論の中でコミュニティ・スクール導入をということでの議論が固まった後に導入という方向で考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん なぜ煮詰まらないんでしょうか。これは誰が、校長会自らがあれなんですか、話

合いというか議論をする場所というのはどこが主導していくんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。コミュニティ・スクールに関しましては、やはり学校と地域、社会教育、様々な面から進めていかないとはいけませんので、学校教育課と生涯学習文化課、今一緒になって研修会等を受けながら進めているところです。導入する気があるのかということなんですが、私たちは導入に向けて前向きに今やっていますので、コロナ禍で少し研修会とかいろいろ止まったりとかしていますが、次年度に向けて、やはり今学校教育課で考えているのは、学校の現状を地域の方に知っていただいて、それをまた一緒に解決できるような、南風原町に合った仕組みというものを考えていきたいねということで、内部の話合いでは話ししています。今足りていないのは、やはり外に発信、こういうことを考えているんだよということが今足りていないので。当然校長先生方の意見も取り入れながら進めてまいります、町としての方針も出しながら進めていきたい。次年度また一步一步ですが、進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解ご協力よろしくお願いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それじゃあお聞きいたしますけれども、これまで議論されてきた、どこでもいいんですけれども、そういった議事というか、そういった形態が残るようなものというのはどちらかで所管されてますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 先ほど答弁いたしましたとおり、学校協働活動の実行委員会での説明というのは残っております。それからですね、導入計画案のほうも策定いたしましたして、教育委員会内部のほうでは案として持っております。残っております。以上です。

すみません。ちょっと補足いたします。議事ではないんですが、導入計画の案としては残っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それは公開できるものなのでしょうか。私たち議員も見られますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 導入計画案でございますので、提供は可能と考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん これまでのやり取りで、方

向性としては行きたいと、行く方向ということで理解はいたしました。いろいろ、やはりもう先ほどおっしゃっていた学校応援隊はええるが、本当に本町はほかのところより先んじて一生懸命やっていたということも、本当に重々承知をしております。ただそこはですね、別枠として私としては捉えております。もちろんコミュニティ・スクールの中の一部分で、本当にこれはまた授業の中でそういったいろんな経験なされたこととか、子どもたちにとってはすごい刺激があって、とてもいい内容になっております。ただ、このコミュニティ・スクールはやはり導入に当たってはいろいろと懸念事項もあるわけですね。例えば学校協議会制度のほうで、校長や教育委員会に意見を述べて、それがある程度権限を持つとかですね、そういったものがありますし、やはりこれまでの教職員の任用に関してもそうですし、強い権限も付与されているところではありますけれども、そこら辺は本町のやり方として、一つ一つ、例えば仮にこれを全面的に受けるのではなくて、権限もですね、もちろん法律では権限されていますけれども、規則の中で一つ一つ緩やかに、今あっているような状況でやっていってもいいのではないのでしょうか。それともそういうことができないのかなという思いもあります。いろいろ文部科学省のホームページを見まして、皆さん、なぜこれがなかなかコミュニティ・スクール進まないのかという時点でですね、やはりまとめの中にこういう協議会の制度があって、意見を述べる法令上の付与されているところもありますけれども、地域の方としてはそういった権限とかというよりもですね、実際今やっていること。権限よりも地域の方が学校に入って行って支援をしていくところから皆さんやりたいということでやっているわけ。南風原町も例外ではないと思うんですね。だからそういったことは本町内の規則なり条例とかなりできていくものではないかなということがありますが、この辺柔軟に取り入れて是非やっていただきたいと思うんですけど、そういうことというのは可能でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 答えいたします。ご質問のとおりですね、柔軟に対応できるものというふうには考えております。要綱、規則の作り方だと思いますので、ご質問にありますように南風原町に合ったといいですか、そこら辺のそのような議論から進めたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 是非そのように取り組んで

いただきたいと思います。何も最初から全校じゃなくてですね、ほかのところを見ましても、名護市あたり、お隣の南城市も当初は、去年度からですね。令和4年度から小学校、そして今年は中学校というふうに入っておりますし、いろんな形で本町に合った。また、やっていながら分かってくる件もあると思いますので、昨年、金城憲治議員も言っていましたけど、まず1つの学校からでもやってみるということはいいいのではないかとこのように思いますが、そういった形で取り組んでいけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。コミュニティ・スクールにかかわらず今町内の学校では、地域の方に入っていて、ご存じのとおり学校応援隊のほうで支援しておりますが、みゆき議員がおっしゃるとおり1校からとか2校からというのは可能だというふうに考えておりますし、実際、地域の方を巻き込んだ学校運営をしていきたいという校長先生の声もありますので、一気に全部からという形ではなくて、南風原町に合ったような形を私たちも模索しながら推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。是非その方向でお願いをしたいと思います。

また、これは一つの例ですけれども、これ沖縄市のほうの安慶田小学校のところが文部科学大臣賞みたいなものいただいております、令和元年ですけれども。この中に実際に当たっての工夫とかあるんですけども、地域の方が入って行って丸付けボランティアの活動とか、先生方から負担を減らすという働き方改革とか、学校内、連携をうまく取るために校内の事務室に推進員の席を配置して、学校の先生と連絡調整がスムーズに行えるようにとかですね、そういったものの事例もたくさんありますし、私が調べて一番感動したのは、名護市にある緑風学園のほうで、これは小中一貫校ですけれども、15歳というのが地域の担い手だという自覚の下にですね。やはり地域の方がいつも学校に出入りをして、そして自分たちの地域がシークワサーの特産品があるということですね、この事業の中の一環として、じゃあこのシークワサーを生かしたネーミングとかパッケージとかをですね、子どもたちと一緒にデザインをして考えていく授業があったということなんですね。その中で、やっぱり自分たちは地域の人にお世話になっていると。常に学校に来てもらったり、また自分たちが公民館などに行ったりとか、地域の人顔が見えていて、地域の人には本当

にお世話になっているので何かしたいという積極的な、授業の一環ではあるんですけども、授業から発して、また休み時間も一生懸命考えて、そういったパッケージとかができて、そこの地域にある大浦パークというところで商品を販売しているみたいなんですけれども、こういう思いで自分たちが作りましたということ。要は自分たちは必要とされているという、中学生のときにそういった思いというのを持つというのは、今後の人生においてとても大事なことだと思いますので、本当に感性もすごく豊かな感性を持っていますし、そういった意味で私は是非このコミュニティ・スクールは導入をしていただきたいという思いがありますので、是非とも導入に向けての一步一步の、ゆっくりの一步一步じゃなくて早めの一步一步の推進をお願いしたいと思います。これに向けては終わります。

次に野焼きの件ですけれども、野焼きの今ご答弁がありましたけれども、いろいろ状況がありますけれども職員が出向いて行って指導していますということなんですけれども、どれぐらいの指導件数とかというのはありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。令和4年度、2月末現在で5件、令和3年度14件、令和2年度13件となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。なかなかね、いろいろな事情があつてなさる方を、思うんですけれども、やっぱり煙だとかですね、洗濯物に臭いがついたりとか、そこら辺でもう本当に、前にパトロールをしていただいたときはかなり、相談があつた方からはそのパトロール中はかなり少なくなったんですけど、また人目がないときにやっているよとかそこら辺もあつて。例えばですね、こういうのって今はもうスマホで、動画で撮って、動画もしっかり撮っているんですけれども。そういったものを撮ったときにはですね、町としては、例えばこれは今日の何時何分という表示もあると思いますが、そういったものを町民が提示したときにそういったことに対応していただけるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時13分）

再開（午前11時14分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。みゆき議員が今おっしゃるように、スマホ等での動画の提供があつた場合へ向けて、今現在そういうのはありま

せんが、今後もしそういうものがあつた場合には、今後の継続の対応も含めて、並行して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん やっぱり……何というかな。野焼きする側も理由はあるかとは思いますが、そこら辺をしっかりと調査して、これが例えば産業廃棄物なのか、普通の畑のものなのかとか、いろいろ種類はあると思いますので、私としてはしっかりと調査をして、やはり業者であればそれなりの対応がありますし、法律違反ということ等も含めてですね、もう一度しっかりと調査して指導を強化していただきたい。だから、前回やったときは強化していたわけですね、パトロールをしてですね。そういったものでは大分減つたところありますので、その辺の強化としっかりと罰則規定なり、そういうのをしっかりと町民の方に認識していただくという働きかけが大事だと思いますので、その決意をお伺いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。過去にあつた野焼きの発生場所の巡回も含めて今後取り組んでまいります。また、ホームページ等にも野焼きは禁止ということで、町民の方を含めて様々な広報活動を行っていきたくと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん よろしく願い申し上げます。質問を終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 10分間休憩します。

休憩（午前11時16分）

再開（午前11時24分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開いたします。

一般質問3番手、伊佐園恵議員が質問に入る前に皆さまにご連絡です。伊佐園恵議員より体調等により着座にての質問の申出がありましたので、議運委員長と相談の上、了解いたしましたのでご理解とご協力のほうをよろしく願いいたします。それでは通告書のとおり順次発言を許します。5番 伊佐園恵議員。

〔伊佐園恵議員 登壇〕

○5番 伊佐園恵さん 今回、3回目の一般質問となります。今回は笑顔で終われるようにしたいです。私が笑顔になれるような答弁を期待しております。一括で質問いたします。

1番、黄金森陸上競技場のトラックの安全確保してほしいがどうか。(1)約7年前にトラック張替えを行っ

たときのかかった費用は幾らか。(2)レーン内側を仕切る縁石が劣化により危険である。改修工事はできないか。(3)トラックの苔がひどく、雨天等に歩くだけで滑る。苔を落とす機械、車型の機械の購入をしてほしいがどうか。

大きい2番です。児童生徒に関わる全ての方々に基本的な教育知識を周知してほしいかどうか。(1)教育委員会、部活指導員、スポーツ少年団関係者等に基本的な教育知識として、①学校教育法第1条体罰の禁止(違法行為である)、②AEDの使用、③RICE処置、④勝利至上主義とは、⑤ジュニア期のスポーツ障害、⑥最近の教育事情について等、周知してほしいがどうか。

大きい3番です。子育て世代に対し、町ならではの支援策はあるか。(1)全ての子育て世帯月1回(1食500円くらいの内容で×子ども人数)、子ども弁当、または食堂を1食100円で食べられる未来チケットのような仕組みづくりをしてほしいがどうか。(2)子どもの遊び場の確保に、日曜日、祝日の児童館を保護者同伴で利用できるようにしてほしいがどうか。(3)津嘉山北区画整理地区の予定されている公園(ビッグの裏あたり)について、令和5年度中に着工してほしいが可能か。

大きい4番です。エコな町への仕組みづくりに取り組んでほしいがどうか。(1)エコな取組、①エコ製品の購入時、②エコ製品の製造等、エコポイントを付与するなど、循環型社会を楽しく(長く)続けることができる仕組みをつくってほしいがどうか。

大きい5番です。女性について、町独自の支援策はあるか。(1)人工妊娠中絶は10代より40代が多い、そもそも私たちはどの世代も(男女)自分の体について正しく学ぶ機会がほとんどない、専門家による性教育(命育)の充実をはかってほしいがどうか。(2)委員会等、女性の20代、30代はほとんどいないと感じるが、その世代の女性の意見は、町はどこで把握しているのか。(3)子育て世代のジェンダーギャップもまだまだあり、エコセンターにリユースの学用品を受取りに来る方、社協の子ども弁当を100円で購入しに来る方の9割が女性である。家事、育児、介護、仕事等、何足ものワラジをはき、歯を食いしばって生活をすれば体を壊しかねないです。町として独自の、効果的な支援や取組はあるか。(4)コロナ後遺症は男性よりも女性が2~3倍と多い、コロナ後遺症に含まれるMEを知っているか。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目、(1)につい

てお答えいたします。平成25年度に行った工事費は約1億3,200万円となっております。

(2)についてです。公園施設長寿命化計画策定を令和5年度予定しており、その中で優先順位をつけて順次整備を行ってまいります。

質問事項3点目の(1)についてです。本町においては、子育て世帯の抱える悩みにしっかり寄り添った相談支援体制の充実に努めてまいります。

(2)についてであります。基本的に保護者同伴での利用は可能となっておりますが、日曜日及び祝日の開所については様々な面から検討が必要だというふうに考えております。

(3)についてです。令和5年度の工事予定箇所は決まっており、基本的にインフラ整備から先に行い、地権者へ換地先を提供することが優先になりますので、当該公園整備はその後になる予定でございます。

質問事項4点目(1)です。①、②は関連のため、一括で答弁をいたします。循環型社会の構築に向けた取組の1例として、南風原エコセンターにおいてリサイクル商品などの販売がございます。今後新たな仕組みづくりについては調査研究をしております。

質問事項5点目(1)についてであります。国、県と今後の動向を注視してまいります。

(2)についてです。様々な意見を反映させるため、委員会委員については、性別、年齢を問わず、任命し、各種計画策定においても同様に町民アンケートやパブリックコメントを実施しております。また、まちメールや町政提案箱等を活用した町民ニーズの把握に努めておりますので、有効な意見をいただいた場合には、施策へ反映することができるというふうに考えております。

(3)についてです。町では関係機関と連携し、相談体制の充実を図り、各種相談支援を行っております。また、まじゅんプランに基づき男女共同参画週間においてパネル展を開催し、各種相談窓口の周知やワークライフバランス等の啓発活動を行っております。

(4)についてです。MEについては承知をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい質問1の(3)についてです。トラック内の滑る箇所を把握しており、高圧洗浄機などで対応してまいります。

大きい問い2の(1)についてです。講演会や研修会等の機会ごとに情報を周知してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん それでは再質問、一問一答で

いかしてもらいたいと思います。まず資料を今日準備してありますので、写真のほうですね、ご覧ください。陸上競技場の写真となっております。毎年、南風原町は陸上競技場の芝生、野球場の芝生合わせてですね、年1,500万円かけています。

大きい1番の(3)番ですけれども、高圧洗浄機等で対応しているということですが、まずは利用者からも職員からも苔の部分はもう滑ると聞いています。おっしゃっています。それなので、あと高圧洗浄機ですけれどもこれは手動になっております。陸上競技場の芝、野球場の芝、野球場の土は車型の機械で整備をすることができます。なので期間をほとんど使わず整備をすることができます。陸上競技場のトラックの苔については手動のため、完全に全部落とすということがもう不可能ということが分かりました。職員の話等を聞いてですね、結局手動で行うことは時間がかかるということでもあります。プロの選手、スポーツを支えることととっても大切なことでもあります。ですが、そのプロの選手たちも何年前は子どもだったんですね。WBCで活躍した選手たち、佐々木朗希選手とかですね、沖縄から宮城投手が参加しましたけども、彼らは前に優勝したときは小学校の低学年生だったそうです。彼らも子どもだったんですね。そのときから一生懸命スポーツをしていたということです。

それからプロにかかわらず、子どもたちそれから一般の人たちも一生懸命練習に取り組んでいます。これは2月の新聞なんですけど、地方紙のものですが、一面に駅伝大会の写真があります。これは国際通りで行われたイベントの中のひとつのものだったんですけど、そこで小学生の部で優勝したのは南風原町のチームです。小学生の低学年も高学年も優勝したのは南風原町のチームです。彼らはグランパスがキャンプしに来たときも練習したかったんですよ。普段はもっと早い時間から練習していたんですけども、7時からしか一般開放されないの、もう7時を待って、外周を使ってアップをしていました。たまたまそこに私が行ったんですけども、薄暗い中もう一生懸命、楽しそうにコーチの方、監督の方、保護者の方がいらしてですね、練習をしていました。グラウンドのことも聞いたりいたしました。彼らにけがをさせたくないです。させてはいけません。なので、縁石については、早急な改修並びに対策、是非お願いします。

今、頑張られているのも知っています。グラウンドを見るたびにきれいになっていたり、結束バンドで一時的に留められていたりとかあるんですけど、職員に聞きますと、もうネジもなくなっているところもあると

いうことですので、もう陸上競技場の全天候型としてはなかなか厳しい陸上競技場なんですけれども、運動場として安全に使えるように、是非ですね、(3)苔のこの機械型の購入、是非やってもらいたいですが、どうでしょうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。今、苔の洗浄について現状ですが、高圧洗浄機でひどいところといいますか、緊急にやらないといけないところということで優先的に落とさないといけないところからやっています。確かに1台しかないものですから一気にというわけにはいきません。なので、今後ですね、2人体制で行わないといけない高圧洗浄機ですので、シフトの組み方にも、今までちょっと問題があったのかなと思っていますので、今後はそのあたりも工夫しながら高圧洗浄機で効率的に実施できると考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午前11時39分)

再開 (午前11時39分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 高圧洗浄機ですけれども、話を聞きますとですね、例えばこの写真を見てもらいたいんですが、資料1枚目上のAですね、グランパスの合宿前にここまで洗ったという部分ですけれども、グランパスの合宿前に、スタンド側のこのレーン、トラックのレーンの内側の緑の部分、2メートルもないぐらいですけれども、幅。ここ大体80メートルぐらいの幅を3日かけて1人でされたそうです。あとのほかの部分はこの計算でいくと、レーンを全部きれいにすると、1か月それに集中してやらなければならない。でも、結局グラウンドなので練習しに来る方が来ればできませんし、その方たちはそれだけの、洗浄だけの方たちだけじゃないんですよ、この作業する方たちは。野球場のほうの木を切ったりとかもありますし、実際に私が行った日は、今日、今からやるから見る？と言われて、「はい」と言って、「どこやるんですか」と言ったら、陸連の合宿が明日来るから、棒高跳びのところを使うから棒高跳びの助走レーンだけをやると。僕はね、今日ここをやって、野球場の木も切らないといけないからここしかできないんだよというふうに、この作業の方も言っていました。だから事務の職員も、だからもう手動では本当に全部落とすというのは不可能だと思う。例えば時期的なものもありますよね。苔が広がりやすかったりとか。なので私は安全を保つ

ためには、1、トラックの改修をするか。2、車型の機械を購入するかだと思っています。車型の機械もすごい高いものと聞いています。ですが、将来トラックの改修をしたときもこの車型の機械というのは必要になってきます。なので、先にもう買って置くという考え方もあると思います。1番、2番、今言いましたけれども、トラックの改修か、車型の機械の購入か。この2択で決めてもらうことはできませんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 今回の洗浄機の車の購入については、高価な機械になると思います。その購入には補助金とかですね、そういった活用も考えないといけないなという問題があります。あとトラックの縁石の部分を3日丸々やっていたわけではなくてですね、限られた時間の中でやったので3日かかっているのかなと思っています。なので、シフトも今後は工夫しながら高压洗浄機で行ってまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 お答えいたします。トラックの改修につきましては、令和5年度、公園施設長寿命化計画を策定いたしますので、それに基づいて改修をしていきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん トラックの改修の計画もこれから立てていくということですが、トラックを改修したとしても車型の機械は必要になってくる。今後ですね。と思いますので、そこら辺も検討してですね。是非子どもたちの安全、一般市民の安全をしっかりと保ってほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。町民、子どもたちの安全はもちろん守っていかないといけないと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。それでは次に行きたいと思えます。

2番目です。再質問させていただきます。是非、周知をお願いしたいと思えますけれども、まずは紙媒体でもいいです。とにかく情報の周知をですね、積極的にやってほしいなと思えます。まず、沖縄タイムスの、Yahooニュースなんですけれども、例えばですね、中学校の地域移行について、生徒自身が73%聞いたことがない。あとは、いろんなパワハラ、ハラスメントの問題です。是非、目を背けないでほしいと子どもたちからの訴えがあります。これも新聞報道ですけど

も、高校生が考えたメッセージ、指導者へは「部員とコミュニケーションを取りやすい環境を作ってほしい」、学校には「小さなことでも隠さずに対応してほしい」、保護者には「私たちの味方でいてほしい」、仲間には「上下関係を気にせず悩みがあれば相談してほしい」、という高校生の検討委員会が沖縄県でありました。なので、すぐに研修会してほしいということではありません。なので、是非積極的な周知をよろしくお願ひしたいと思えますがどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。子どもたちに対しては、あらゆる場面で学校はいろいろ指導しておりますが、また改めて学校のほうにお話しして、部活動の地域移行も含め、あと子どもたちが体罰だったりとかそういうものとかについても、子どもたち自身も理解できるような環境づくりというものを、引き続き行ってまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 大きい3番に行きます。

(1)です。まず、新年に総理大臣も異次元の子育て政策と。それから知事も年頭挨拶で、子どもの支援を推進するとおっしゃっています。なので、私たちが子育て世代は大変期待しております。なので、南風原町にもそこに意識をしてもらってほしいなと思えます。

(1)の提案は、例えば月1回の余裕を持たせる保護者にですね、夕御飯を作らないで済むとかという目標というんですかね。それを目標にしてもらったり、1か月後、何曜日にはゆっくりできる。子どもたちとゆっくり、私はワサワサして作らないでご飯が食べられるという心の余裕を持たせるためのアイデアではありますが、また工夫してですね、是非保護者が喜ぶような施策を考え、前向きに考えてもらいたいと思えますが、検討をお願いしたいですが、どうですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。子育て世帯の抱える課題、本当に様々な課題があると思えます。多種多様な多くの悩みがあると思えますが、しっかり寄り添った相談支援体制を築いてですね、子育てしやすいまちにしていきたいというふうに考えます。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 大きい3番の(2)に行きたいと思えます。まずですね、厚生労働省発表ですが、去年は自殺者が日本で増加に転じました。その中でも特に女性と子どもたちの自殺が増加しているというニュースがありました。子どもたちは特にですね、こ

の統計をとって、昭和55年以降初めて500人を超えたというニュースもあります。まず、子どもたちに元気になってもらうには遊ぶ場所がとても重要になってきます。特にボールを使っての遊ぶ場所が少ないです。なので、児童館でしたらボールが飛んでいく心配もほとんどないので、是非この案を考えてもらいたいと思うんですけれども、コロナ禍において、子ども、女性、立場が弱い方々にしわ寄せが起きているということがこの結果で分かるんじゃないかなと思うんですが、是非前向きな検討をよろしくお願ひしたいのですが、どうでしょうか。児童館の利用です。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。子どもたちがボールを使って、体を動かして遊ぶ場所とか、それ以外の遊びとか、そういう場所は必要だと思います。そういった状況で町内には公園も整備されておりますし、あるいは学校も活用できますし、その中で児童館もある。ただ、児童館においては、いろいろな何といいますか、遊び方に好みを持った子どもたちもいっぱいいますので、そういった意味でボール遊びに限らず活用はいろいろ考えていきたいと我々も考えてはいます。ただ土曜日とか、現状土曜日は極端に利用者数が少なくなります。日曜日も開けるとなると人的な配置の部分とかそういったものもありますので、やはり全体的な視点で考えていかないといけないというものがございまして、そういった視点を持ちながら児童館の新たな活用については引き続き検討してまいりたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 日曜日の活用ですけれども、職員を配置しないとということもありますけれども、町の小中学校の体育館のように、一般の方、大人ですね、保護者に鍵を貸すとかですね。そういう工夫もできるのかなと思ってはおりますので、検討をよろしくお願ひしたいと思いますがどうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。児童館の貸出しとかについてはですね、サークルなどそういったもので貸し出しを行っておりますが、やはり鍵を貸したりとかと運用面になると幅広くということになりますので、一つの管理運営面の課題も出てくることからですね、そういった面も踏まえながら、先ほど申し上げた、部長のほうからありました人的配置の問題、そういったもの様々な面から検討して今後考えていくものだと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん それでは大きい3番の(3)に行きたいと思ひます。(2)同様ですね、保育園や育休パパ、育休ママは無園児になりますけれども、無園児や、もちろん保育園、幼稚園、限らずですね、大人もですけれども、公園があることで心にゆとりが持ったりします。丁寧な説明は受けております。なので、安全に工事が行えるようにしっかりやってもらいたいんですけれども、是非、何ていうんですかね。まずは津嘉山の残る公園の幾つかの一つですけれども、補正でもいいので令和5年に着工できるなら、着工をお願ひしたいと思ひますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 お答えいたします。まず区画整理事業をですね、地権者から貴重な土地をいただいて面整備をしている状況であることをご理解いただきたいと思ひます。ですので、私たち事業整備を進めていく側といたしましては、地権者に先に仮換地先を与えるというのが最優先だというふうに考えておまして、そういう形がありますので地権者に早めに仮換地を与える。それを目標にしていきたいと思ひますので、ご理解いただきたいと思ひます。

すみません、追加いたします。補正がつきましてもですね、まだ整備できてない仮換地先を与えられないところがありますので、そこを重点的に整備して仮換地先を地権者に与えたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 工事は丁寧に行っていないかと思ひますので、しかし、子どもたちがたくさんいて、遊ぶ場所が今ないという声がありますので、そこら辺も意識されて取り組んでもらいたいと思ひます。それでは次に行きたいと思ひます。

大きい5番です。女性についてのところですね。3月は国際女性デーの月であります。私が書いたこの(1)はですね、日本産婦人科医の常務理事、安達さんのデータですね、それを基に書いてあります。実は去る3月21日に、性、命、人権研修を受けてきました。これは教諭や児童施設で性教育をする向けの研修を私も受けさせてもらいました。40年以上講習をしています木島知草さんの講習を受けさせてもらいました。皆さん、資料の一番後ろに黄色い画用紙を貼ってあるんですが、実はこれはちょっと明るいとこにこういうふうにかざすと、真ん中に穴があいています。この穴の大きさは何だか分かりますでしょうか。これは、皆さんです。これは受精卵の大きさです。誰しものがこの大きさでありました。男性も女性も一緒です。大人も子どもも高齢者も、最初はそうです。今一緒に住んでなくても、

いろんな状況で親と住めなくても、命がけで産んだお母さんがいます。そしてお父さんもいます。そして子ども自身も命がけで生まれてきました。知草さんの言葉です。子宮は地球。砂粒のような小さな命の始まり。海のような羊水に包まれて、太陽のような胎盤から命の源をいただきました。40億年の生命の歴史を40週でたどり、土のような陸から宇宙にたった一つの命が生まれる。すらっと、シンプルに子どもに伝えるということができていません。今、日本では。子どもによっては精通、初経で、自分は知識がないために病気だと思ったとかという声がありました。学校は学校指導要領に基づき、もちろん性教育を行っていますけれども、例えば小学校4年生以下には月経は教えられないという歯止め規制などがあります。なので、3年生で月経が、初経が来た場合には、もしかしたらこの子は、自分は病気になったんじゃないかと心配することもあります。とにかく、まずは性教育を少しずつ始めていく。性教育というのは命の教育です。人権にも関わってきます。なので、最近の絵本や本にはLGBTと関連させたりとか、インクルーシブ教育とかですね、いろんなことを絡めて、とにかく人生なんだ。知る権利なんだ。知らせられない子どもたちというのは知る権利を奪われているという話がありました。「ありがとう」「ごめんなさい」が大切な言葉だったら、「ノー」「ストップ」「ヘルプ」も大切な言葉だと教えないといけません。学校教育が頑張ることもちろんですけども、親がそれを知って子どもに教えるということも大切だと思います。

そして、もちろん女性だけじゃなくて、男性もそれを知ることが大切です。日本は男性にプレッシャーがかかりやすい社会である。ジェンダー平等を訴える方がおっしゃっている言葉もあります。ある女性は、月経前症候群を知らなくて、体中が痛くて仕事を辞めた後に分かったとかという事例があります。なので、少しずつでもいいです。研修をしてくださいとは言いません。例えば広報の、ちょっとしたコラムを作るとかということは可能でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 伊佐園恵議員のご質問にお答えします。今、議員おっしゃるように、性教育等々、命の教育、多種多様で、また、どの世代にも共通して言えること言えないこと等いろいろございますので、そういった教育に関する材料等は、今後調査研究して取り入れて、また広報したほうがいいと思うものは広報してまいりたいと考えます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。

それでは大きい5番の(2)です。まず、パブリックコメント自体の言葉は、是非、もう再度なのか分かりませんが、広報紙等で説明をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。パブリックコメント制度のほうは意見公募の制度になります。パブリックコメントを実施するときには括弧書きして、意見公募ですというような書き方をしていますので、その辺で町民の方にご理解いただいているかと思えます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。まずですね、この20代、30代と書かせてもらったのは、こちら辺が大体出産の年齢に当たるのかなと思えますので、そこの年代の女性というのは、すごいエネルギーがない状態です。声を上げるのも上げにくい状態です。なので是非積極的な意見集約をお願いしたいと思えます。

そこで、例えば議員になるにも、20代、30代でも子育てしながらできるとか、介護しながらできるとか、会社員だけとできるとか。議員必携にも書かれています。やむを得ない場合には欠席もできるとあります。役場職員の皆様も公務員ですので、同じように有休が取れると思います。そういう場合は。それは取れるようになっていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午後0時03分)

再開 (午後0時03分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。職員につきましては取れるようになっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。

それでは5番の(3)に行きたいと思えます。これですね、自治会によってはですね、女性についてですけども。評議員を選ぶときにもう100%女性は選ばれないような仕組みになっているところがあるというのを知りました。その女性から、「私たちの地区はもう女性要らないって」という言葉がとっても心に刺さっています。私。まだやっぱり、このジェンダーギャップの発信が足りないのかなと思う部分もあります。なので、女性の負担を減らすように、是非町も頑張ってもらいたいと思っております。

それでは最後、(4)に行きたいと思えます。コロナ

後遺症は女性に出やすい傾向があるということで幾つかのメディアで取り上げられています。私が今持っているものは朝日新聞アピタルという医療サイトのほうでこれは情報を得ております。その中で、コロナ後遺症でもいろんな症状があるんですけども、MEについて承知しておりますということで回答をもらっています。このMEについては、実はナイチンゲールですね、フローレンス・ナイチンゲールが37歳から90代までの間、この症状で寝たきりで過ごしたというのが知られています。それで5月12日、ナイチンゲールの誕生日がこのMEの啓発日になっています。ウィキペディアとかで調べるとすぐ出てきますが、MEの治療イコール、コロナ禍後遺症の治療イコールというところもありまして、県内でもまだまだ少ないと思いますが、一つ対処療法として、Bスポット治療というものがあります。これご存じの方いらっしゃいますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。県内の医療機関におきまして、Bスポット治療を行っている医療機関がございまして、新型コロナウイルス感染症の罹患後症状、いわゆる後遺症と直接関連しているかどうかは別として、Bスポット治療を行っているところはございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん 近くの市町村の大きな総合病院で行っているということを私も最近知りました。コロナ後遺症の中のMEですけれども、まずは女性に多い。もちろん男性もいます。100年前よりあった病気ですが、全然研究がされてこなかった。これは世界では女性の病気だからと言われてます。なので、女性がどんどん発信していかなければいけないんじゃないかと私は考えています。なので、何で自分がこんなに辛いのか分からない女性がたくさんいるということです。潜在的には30万人、日本にいるんじゃないかと言われてます。

コロナ禍に入りまして、私はこのMEについてもっと世間に知られるものだと思っていました。だけど、全然メディアが——全然ではないですけども、一部取り上げているところもありますけれども、知られていないというのが現状です。それによってDVが起きたりということも起きています。患者会も頑張っていて、衆参両院に請願が採択されています。しかし、厚生労働省は研究費をMEにかけるといことはまだ決まっています。なので治療法も見つかっていないから医学書にもなかなか載らなくて、お医者さんも治

療法がないからといって、なかなか治療に対応してくれるところが少ないです。県内ではもうほとんどないのではないかと、MEに特化したですね。そう感じております。ですが、コロナ後遺症と同様ですね。感染症からの発症のMEでございます。ネットを調べれば出てきます。ME患者会。いろんな情報が分かります。困っている女性がいまして、そういうことも聞いたことあるよという、何か発信ができれば助かるのではないかと。本当に死活問題で、本当に理解されなくて、自殺に追い込まれたりですね、家庭で理解されなくて苦しんでいる方がたくさんいます。なので、是非女性の病気にも目を向けて、南風原町からでも少しでも発信ができればいいなと私は思っていますが、南風原町の執行部の皆さん、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。ただいまの、ある一つの症状に限ってそういった治療があるよとかですね、そういったご案内をするのではなくて、広く、町としましては、毎週金曜日午前中ですね、今の時間帯に健康相談とか行ってまして、いろんな体に関する相談事等、お話を聞いて相談を受け付けて対応していますので、そういった形で対応して、町民のほうに寄り添っていきたくて考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 5番 伊佐園恵議員。

○5番 伊佐園恵さん ありがとうございます。

もうちょっといいですか。命育に関しては女性だけではなく、男性もですね、子どもも大人ももちろん、高齢者も自分の体を知るといことで、是非皆さん、問題としてというか、皆さん、一生心は成長しますので一緒に考えていきましょう。これで終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後0時11分）

再開（午後1時14分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。12番 金城憲治議員。

〔金城憲治議員 登壇〕

○12番 金城憲治君 皆さん、改めましてこんにちは。お昼の一発目ということなんですけれども、眠たくならないように、明るく、元気よく、前向きに一般質問をさせていただきたいと思っております。私も皆さんに思いが伝えられるように丁寧に質問していきたいと思っておりますので、是非、皆様もよろしくお願ひしたいと思

います。それでは一括質問、一括答弁にてお願いしたいと思います。

大問1、本町の災害対策について。(1) 県道241号線、文化センター側の傾斜に設置されている土留め用の間知ブロックが崩れている兆候があるが、現状を確認しているか伺います。(2) 喜屋武自治会より、県へ現状を伝えているが、県からは何ら回答がない状況であります。本町には何らかの情報提供があったか伺います。(3) 本町としては、どのような対策が可能か伺いたいと思います。

それでは大問2、本町の緋の後継者研修制度について。(1) 現在、本町で行われている琉球緋、南風原花織の後継者育成研修制度はどのようなものがあるか伺います。(2) 本町は、琉球緋の里として認知されており、県内外及び海外の多くの観光客に、もっと緋と南風原花織のすばらしさを知ってもらうためには、かすり・花織資料館みたいなものが必要ではないかと考えますが、かすり資料館等の構想はあるか伺います。

大問3、本町のスケートボード場について。(1) 本町のスケートボード場を生かした、イベント等の計画はあるか伺います。(2) スケートボード場を拡充できないか伺います。

大問4、学校教育活動以外の派遣について。(1) 本町の学校教育活動以外の派遣による生徒の出欠扱いについて伺います。以上、よろしくお願いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目の(1)についてと(2)、(3)については関連いたしますので一括で答弁をいたします。斜面地ののり枠については、現場を確認しております。県から本町への情報提供はございませんが、管理者の県へ維持管理の徹底を行うよう要請をしております。

質問事項2点目(1)についてです。琉球緋事業協同組合において、琉球緋の従事者に必要な総合的知識と製織技術の習得を目的とした琉球緋後継者育成事業と、南風原花織の製作に当たり総合的知識と技術の習得を目的とした南風原花織後継者育成事業の制度がございます。

(2)についてでございます。現在、かすり資料館等の構想はございません。

質問事項3点目(2)についてです。長寿命化計画の中で、現在の施設を再整備する予定となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい質問3の(1)についてです。花・水・緑の大回廊公園のスケートボード場

での南風原町主催の年間イベント計画はありませんが、過去にイベント企画会社主催のイベントを実施しております。

大きい質問4の(1)についてです。学校教育との関連が明確で、学校の教育活動の一環として取り組んでいる大会行事等への参加については、原則として出席扱いとしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ご答弁ありがとうございます。それではですね、1つずつ再質問させていただきたいと思います。

まず、大問1の(1)(2)(3)関連するということですのでけれども、斜面地ののり枠については現場を確認しておりますというふうに答弁いただいております。その確認した結果、どのような状況であるか、お伺いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。現場で一応確認はしておりますけれども、現場はですね、確かにのり枠が外れて一部崩壊しながら、歩道についてもクラックが発生し、その後、修繕をされているということを確認しております。県のほうから内容について確認したところですね、のり面ののり枠というのがですね、のり面の表面を保護するものとしての機能を果たしているものであってですね、地滑り等を予兆しているというような状況は見られないという状況を確認しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 県のほうでは、のり枠のコンクリートは大分崩れてきてはいるけれども、これが崩れているというような兆候ではないということになるかと思うんですけれども、実際、私のほうでも現場を確認しましたら、今は歩道のほうは県が補修して平らになってはいますが、実際、補修される前というのは、この歩道のほうも大分波を打っていて、明らかにのり面側から土砂が寄ってきてるような兆候というのが客観的に見て取れるというような状況があったんですけれども、本町の考え方としてはどういう形でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 いろんな原因というか、町としての判断というよりもですね、県のほうに責任を持ってのり面の状況を確認してもらっているというふうに考えておりますので、県としては地すべりの兆候が見られないので、そういった歩道の確保の前提としてですね、安全確保の前提として舗装をし

ていくとか、修繕を徹底してもらおうというふうには本町からは要望していききたいなというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。是非、県のほうへ要望していただきたい。これが実際にその地滑りの兆候なのかということでは私も正直分かりませんが、ただ客観的に見ると、そういうことではないのかなというふうに思われる状況ではあったので、本町としてもですね、県のほうにそういった形の要請をお願いしたいと思います。本町でも道路パトロールなど行われていると思いますけれども、どのようなパトロールの内容というんですかね、活動内容というふうになっているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 本町においてですね、町道関係についての維持管理が道路パトロールとしてはありますけれども、適宜、巡回しながら、維持管理を徹底するようなことで現場を把握しているところでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 例えばですね、適宜この維持管理に努めるということでのパトロールになっているかと思うんですけれども、災害予見的なパトロール、例えば県で指定されている土砂崩れ危険地域などのパトロールなど、そういったものは行われているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 これは特定としたパトロールというわけではなくてですね、日常の点検項目の中で、適宜ですね、路線的な把握をしながら、こういった地滑り区域についても巡回をしているところということで考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 分かりました。そうですね、先ほどの答弁の中でもですね、本町への県からの何らかの情報提供とかというのはないという答弁になっておりましたけれども、今までに同じような県所管というんですかね、そういったところの本町にある県所管の何かしら危険地域、そういったものがあつた場合に例えば県のほうからですね、町にも連携して、今そういう箇所がちょっと危険な状況になっていますよみたいな情報提供、情報の共有というか、そういったものはあつたのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたしま

す。どこかということについては今のところ把握していないところではございますけれども、一般的に町区域においての県道とか国道についてはですね、連携を図りながら、危険であればですね、情報提供をいただいているというような状況でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。そうですね、先ほどのこののり面に関連するところですが、反対側の歩道のほうも大分崩れてきていて、アスファルトの歩道が約半分近く崩れているというような箇所があります。そういったところもカラーコーンなどが置かれている状況もございました。ただし、人が通ったり自転車などをそういったものが通過するということなどでもございますので、そういった県管轄というところの危険箇所について、本町として何らかの応急的な事故防止策など、対策ができるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 本町といたしましてもですね、道路管理者の責任は問われることもありますので、徹底をして安全管理に努めてもらうということで考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ということは、あくまでも県のほうで要請をして県のほうで対処してもらうということによろしいのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 基本的にはですね、道路管理者のほうで責任持って対応するのが好ましいというんですかね。責任を持って対策を講じるのが必要かなというふうに考えておまして、ケース・バイ・ケースで初期対応については、県の道路にしてもですね、初期対応については、また町も連携して取り組む姿勢はあるかなというふうには認識しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 少し補足します。さっき初期対応と言いましたけれども、具体的に言いますとですね、課長が言っているのは当たっているんですけれども、例えば側溝の蓋が壊れていると。1個だけですね。それを県に言うのは、そして県に言って、私たちが帰った後に子どもが通ったら困るといときは、私たち職員でできる場合、そして蓋の在庫がヤードにある場合は、こういうのは適宜、小さいものはやっています。ただ、課長が言っているのは具体的に予算がかかるのは、やっぱり管理者がやるべきという形です。

以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。今のご説明で大分理解できました。ありがとうございます。私たちも地域住民も含めですね、本町とまた一緒になって、県のほうに歩道の整備とかのり面、そういったものについてはきちんと対策の要望を進めていきたいというふうに思っています。それではこの大問1については終わりたいと思います。

それでは次の大問2ですね。本町の緋後継者研修制度についてですけれども、琉球緋後継者育成事業、南風原花織後継者育成事業という制度があるということですが、具体的にこの研修、育成制度の研修内容というんですか。そういったものがもしお分かりでしたら、ご説明をお願いしたいんですが。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず、琉球緋後継者事業の内容なんですけれども、琉球緋の従事者に必要な総合的知識と製織技術の習得を目的としておりまして、研修を講師4名の指導の下、約150日間にわたり実施しております。

次に、南風原花織後継者育成事業のほうなんですけれども、こちらのほうも南風原花織の製作に当たり、全工程の技術、技法を研修し、総合的知識と技術の習得を目的に講師3名の指導の下、こちらのほう約7か月にわたり、週二、三回の研修だそうなんですけれども、実施しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。南風原花織については、1人から最後まで完結できるというものになっているかと思うんですけれども、琉球緋については分業制というふうになっていて、それぞれの専門職というのがございます。その中でこの育成制度という部分については、どの部分を集中的に育成しているのか。もしお分かりでしたらお願いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。琉球緋後継者育成事業のほうなんですけれども、こちらのほうは織子の養成となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。それではこの研修自体は織子を中心に育成しているということですが、本町の無形文化財にも指定されているこの緋、製作する工程でどの部分の専門職が、例えば後継者が不足しているなど、そういった部分では本

町として把握しているか、お伺いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。分業の部分でどの部分が不足しているかということで、かすり会館のほうに伺ってまいりました。それでですね、少し不足している部分が、カシマチ、経巻きという部分といいますか、部分と。ヒャーカキ、綜統掛けの部分が人員不足であると確認しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。私もですね、関係者の方々に聞き取りを行いましたら、今おっしゃった部分が後継者がすごく少ない。高齢化している現状があると言われていました。こういった部分がなくなることによって、分業制が成り立たなくなるおそれがあるというのが、この緋という部分になってきます。何ていうんですかね、最近ではですね、この緋も聞くところによりますと、大分コロナ前に比べても受注が増えてきているというような状況があるというふうに聞いています。ただ、すごく着物、そういったものも挽回している中で、緋のこの分業制という部分については後継者の問題がすごく課題ではないかなというふうに考えています。やっぱりですね、織子さんの育成はもちろん重要だとは思いますが、それぞれの専門分野での育成が今からは求められるのではないかなというふうにも考えているんですね。例えばこの分業による各専門職ごとの研修、もしくは育成、そういったものも必要ではないか。今までの緋育成事業を見直し、そういったものが今後必要になってくるのではないかな。緋事業協同組合と本町ともいろいろ協議しながら、どういった部分の育成が本来求められるものなのか、重要なものなのか、そういった連絡協議会というか、そういったものも今後必要になってくるのではないかなというふうに考えていますけれども、本町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。今連絡協議会の考え方についてご質問だったと思うんですけれども、私のほう確認した際にですね、不足している業種の部分、この後継者育成事業のほうなんですけれども、町の補助金、県の補助金、国の補助金を活用して実施しているようであります。そういった中で今織子の養成をしていると。ただ、実際不足している部門もある。そのときに組合のほうに確認したんですけれども、これを弾力的に、例えば次の年、5名だった織子さんを3名にして、2名分をこの足りない部門

に充てるとかという考え方というんですかね。そういうことは可能なんですかねというようなお話はさせていただきました。そういった話をしている中で先ほど憲治議員からもありましたように、今、反物の販売量がすごく伸びてきていると。実は問屋のほうからはもっと作れないかと。もっと反物が欲しいというような声が大分届いているようであります。そういった中で今組合としては、少し織子に力を入れたい。そういったお話伺っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。本当に聞けば聞くほど、意外とすごく併って需要があるんだなとか。花織もすごく需要があるんだなというふうに感じることもできました。今、ご答弁いただいたようになっていんですか。足りない部分もあるけれども、やっぱりこの受注が追いつかないというところもあって織子に集中したい。そういった現状もあるということだと思います。しかしながらですね、織子さんに集中するというところも、私たちとしても一応理解はできるんですけれども、やっぱりこの併の分業制を維持していくためにはですね、よく昔聞いたと思うんですけれども、出機織りというんですかね、個人が各家でやるという出機、あの人たちは織子でやるじゃないですか。その分業の中の、後は来るまでの間にみんな分業で来るわけですね。括りとか、今言った経掛けとか、そういったのを全部分業できて、最後に出機で織っていくという人たちが、昔は結構いらっちゃって、今、僕が小学校のときぐらいとか、結構ね、部落内とか歩いていると音が聞こえるわけですよ。このカラカラカラ、ガチャンガチャンという音がね。でも、最近はこの音がなかなか聞けなくなってきていて、すごく減ってはいるんだろうなというふうには思います。今、現状この工房は大体10か所ぐらいの工房があるというふう聞いていますけれども、工房は、この併については全工程を工房一つで補えるという利便性がある、そこでやったものは、場合によっては独自の販売ルートとか、そういったことが可能になっています。ただ、やっぱりこの分業でされている、この出機さんとかですね、そういった方々にとっては一つの専門職がなくなることによってすごく仕事はかどらないとか、そういったデメリットな部分もあるんじゃないかというふうに思っています。だから、やっぱり今後はですね、今確かに受注に追われて織子さんを増やしたいというところも大事だとは思いますが、今後、併、こういった伝統的な工芸をちゃんと残していくためにはですね、やっぱり不足している部

分をきちんと理解して、併事業協同組合ともきちんと話をして後継者育成をしっかりと行える環境を作っていただきたいなと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。そうですね、この後継者育成事業にせよ、併組合の補助金にせよ、伝統工芸の振興を目的にやっているものでございます。今後も足りない部分を補うような形を組合としっかり話し合っていていい方向に持っていけたらと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。是非、本町も行政も一緒になって、組合も一緒になって、また織子さんたち、もしくはこの併の専門職の職人さんたちと一緒にですね、本町の伝統工芸である併、そういった併の里に恥じない後継者育成を、是非取り組んでいけたらなというふうに思いますので、是非よろしく願いいたします。

それでは(2)のですね、併の資料館、そういったものの構想はないかというところでしたけれども、今現在、そういったものについては検討はされていないということではあります。しかし、私は今までですね、昔織られた併とか、貴重な資料、反物など、後世に伝えないといけないというものがあると思うんです。でも、そういったものを伝えるための施設というんですかね。そういったものは必要ではないかなというふうに考えています。文化センターには世界の併が保管されているんですけれども、しかし残念ながら私たちは、その併を見る機会がほとんどありません。そのような貴重な併を常時展示できる施設など、そういったものが必要ではないかなというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。今ですね、先ほどもお話ししたんですけれども、問屋からの併の反物をもっと生産してほしいという現状を踏まえますと、今すごく重要なことが、琉球併の従事者を増やすことだと。従事者を増やし、反物の販売量を増やすことで琉球併の生産と販売の基盤をしっかりとさせることが、琉球併、南風原花織の振興につながるものだと考えております。そうですね、観光客の皆様、そういった方々にはまず、かすり会館の、小さいではありますけれども展示ホールを有効に活用しながら、対応していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。確かに現実ね、まずはこの基盤、地盤、そういったことをきちんと固めてというところだと思います。確かに観光客とかそういったものについては、今おっしゃったようにかすり会館ですかね。そういったものの対応というところになると思うんですけども。実際私も何度か足を運びます。かすり会館には販売ブースというんですかね、すごくきれいなショーウインドウというか、陳列されたスペースがあって、すごく見た目もきれいですし、購買意欲というんですかね、そういったものもそるような作り、デザインになっていて、すごくすてきなというふうに感じています。そういった一面もありながら、かすり会館にはですね、昔織られた貴重な緋、そういった資料、そういったものも保管されていると聞いています。ただ現状、かすり会館ではですね、そういったそれらの貴重なものを見ることはできません。それは多分、私が思うに貴重なものを劣化から防ぐための設備、そういったものが整っていないという現状があるんじゃないかというふうにも考えています。もし、せっかくこの観光客がね、今おっしゃったみたいにかすり会館に来て、緋買えました。だけでも緋の歴史とか、緋ってすごくこういうふうないいところがあるんですよとか、そういったものが理解されないまま購入する。ただ何となくきれいだから買う。ただ何となく南風原は緋の里と言われているから買う。そういうことではなくて、実際この織子さんたちや分業制の中身とかですね、そういったものが詳しく理解できるような、何かしら資料、そういったものも必要ではないかなというふうに考えています。観光客を誘致するイコール販売の拡販拡充にもつながるといふふうに考えています。そういった観点からもこの緋の資料館というものについては、今後、複合施設というんですかね。民間の力も活用しながら場合によっては何かしらつくれたり、そういったものもできるんじゃないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 お答えいたします。先ほどから課長が言っていたとおり、やっぱり基盤づくりが優先になります。そして、今、既設の施設を利用して、小さなながらも展示販売していると課長からありましたけれども、今年補正でしたかね、業務用の除湿機を入れています。多分今まで、先ほど議員さんからあったように貴重な反物を展示できないという課題もあると思うんですけども、業務用の除湿機を入れていますので、そこら辺で役場のほうからも緋組合に

こういうお話もありますのでということで、少しずつ展示できるような形ができないのかもですね、緋組合と相談しながら少しずつできる分についてはやっていけるものだと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 今の答弁は、是非前向きな答弁だというふうに私は理解していますので、少しずつできることから始めていけたらなというふうに思っています。ありがとうございます。

それではこちらの問題は終わりました、大問3ですね。本町のスケートボード場についてでありますけれども、おとつい富信議員がほとんど掘り葉掘り聞いていたので、私あんまりちょっと質問するのがなくて、困ったなというところもあったんですけども、一応あれからすごく悩みました。僕の、何て言うんですかね。提案したいというところで聞いていただけたらなというふうに思います。まず、その前にですね、このスケートボード場ですけども、年間大体どれぐらいの方が利用されているのか、参考程度に教えていただけたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。令和4年度、1月末現在なんですけれども、スケートボード場の利用者は1,407名になっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 すみません。ちょっと言葉足らずで申しわけありませんでした。大体この過去から比べていくと人数的には減っているのか増えてきているのかというところをお願いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 今手元にある数字が令和3年度と4年度になっておまして、令和3年度、コロナ禍でしたが、スケートボード場利用者が1年で2,329名おります。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。数字から見ると若干減ってきてるのかなという感じはありますけれども、イベント、本町主体ではないけれども、イベント企画会社というかですね、そういったのが主催されたイベントが過去にあったということですが、何回ぐらい行われていたのか、お教えいただけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 令和4年度に実施した橋コンですかね、橋コン1回を確認しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。ちょっと確認ですけれども、この令和4年度の1,407人、令和3年度の2,200余りでしたかね。この橋コンもこの中の数字に含まれているんですかね。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 令和4年度のスケートボード場利用者1,407名の中には、このイベントの参加人数は含まれておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。先ほども言いましたけれども、富信議員が根掘り葉掘り聞いていたので、施設の拡充と言われても、もう答弁もきちんとしていただいて、どうしようかなというところなんですけれども、最近よくアーバンスポーツという言葉を目にします。アーバンスポーツってどんな種目かご存じでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 把握しておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 すみません、失礼しました。このアーバンスポーツですね、東京オリンピックからアーバンスポーツというふうなものが言われています。具体的にはスケートボードとかバスケットの3on3(スリーオンスリー)、BMXとかそういったものの形態を大体アーバンスポーツというふうに言われています。このアーバンスポーツ、今すごく注目されているんですね、実は。南風原町は昔からこういった施設があるというすごく特化した優位性な町だと思っています。今回の、去年の12月に行われた橋コン、その来場者も1,400名余りいらっちゃって、私も実際行きました。すごく盛り上がり、すごくいいですよ。トリッキーな技を出すと皆さん盛り上がりとか、あとはDJブースというんですか。DJもいらっちゃって技が決まるたびにいろんな曲を変えたりとかして、すごく楽しめるイベントになっていました。そこにはキッチンカーなどそういったものが来ていまして、また普段、食にすることできないいろんなものを食べられたりとか、そういったこともできて、すごくフェスみたいな形で賑わっていたなという印象があります。ちなみにこの沖縄アーバンスポーツ協会というんですかね、そのホームページには、そのときの状況を大体まとめたものをYouTubeで見ることができます。それを見ると何となくイメージができるんじゃないかというふうに思っています。で、何というんですかね、南風原町はすごく施設が今もうできているという状況があっ

て、劣化している部分もあるんですが、回答でもいただいたように、長寿命化計画の中で再整備を進めていくというふうになっています。もう思いっきりですね、アーバンスポーツパークを目指して、思いっきり、そこに特価した設備に再整備をしてはどうかというふうに思います。というのは、今アーバンツーリズムというふうに言われていて、それをするいろんな大会、そういったものがあることによっていろんな方がいらっしゃる。そこにやっぱり地域の活性化とか、振興、そういったものが図れるんじゃないかという期待もされているというふうに言われています。是非アーバンスポーツパークを目指して、もうガラッと、運営自体を民間に任せるとか、そういったものを活用しながら、是非検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原 健君 質問にお答えいたします。今言うアーバンスポーツ協会なども見ながらいろいろ検討はしていきますが、ただ再配置計画を検討して、関係部局と調整しないと、これはすぐやりますという話にはなりませんので……。長寿命——再配置計画でちょっと考えていきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 すみません、ちょっと補足します。長寿命化計画では、長寿命化計画というのは今ある施設を、壊れているというところを直すというのが主なので、議員がおっしゃるように、変えてみるというのは長寿命化計画の中ではできませんので、ご理解ください。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。長寿命化計画の中ではそういったことはできないというところで一応理解はいたしました。先ほどから申しているように、しつこいようですけれども、思い切って変える。何かしら施設を転換するとかね、もうアーバンパークとして、アーバンスポーツとしてのパークとしての転換をするというか、そういったものも一つ検討していただきたいというのを要望したいと思います。それではこちらの問題は終わりたいと思います。

最後になりますけれども、大問4の学校教育活動以外の派遣について。学校教育との関連が明確で、学校の教育活動の一環として取り組んでいる大会、行事等への参加については、原則として出席扱いにしているという答弁になっておりました。具体的にどのようなものが出席扱いというふうになるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○**学校教育課長 宮良泰子さん** お答えいたします。具体的には中体連のような組織で主催したものです。沖縄県、市町村教育委員会等が主催、共催をしているような大会、中体連のようなものになります。なので、例えばクラブチームが主催しているような大会については出席扱いとしては、現在扱ってございません。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 12番 金城憲治議員。

○**12番 金城憲治君** 今、本町ではそういう形での出席の判断になるということころですけれども、近隣市町村においてはどのような形になっているか、分かりますでしょうか。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 学校教育課長。

○**学校教育課長 宮良泰子さん** お答えいたします。近隣市町村においては、例えば沖縄県の共催とか主催以外に、南風原町の基準では後援も含まれているんですが、それが含まれていないだったりとか、あと学校長の判断によって南風原町で出席扱いとしていないものについても、やっているケースもございしますが、おおむね南風原町と同じような状況ということを確認しております。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 12番 金城憲治議員。

○**12番 金城憲治君** 先ほどのアーバンスポーツとかそういったものにもいろいろと関連してくると思います。今は中学校の部活、中体連が指定している部活以外にもいろんなスポーツがあって、子どもたちは、その中体連以外の部活、クラブ活動というんですかね。そういったものにもすごく一生懸命取り組んでいる。そういった環境が、昔に比べると非常に多くなってきているんじゃないかというふうに考えてはいるんですけれども、仮にですね、中体連、教育委員会、もしくは県、そういったものが主催でない大会に出席を派遣されて出席扱いとした場合、仮定としてですけれども、学校側の職員が引率ではないかという前提があると思うんですが、向こうで何かしら事故が起きたときの場合に、学校側が何かしら責任を負うとかというような法的な問題があるのかどうかちょっとお伺いしたいんですけれども。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 教育長。

○**教育長 金城郡浩君** この話の切り分けはですね、学校教育の一環であるかどうかです。要するに、学校教育の一環でですね、今おっしゃっている土日の大会ではなく、平日の大会の話に切り替わってしまっていると思うんですけれども、学校教育の一環として見られるような大会であるならば、基本的にはこちらのほうから引率なり、そういうふうなものもついていけるようなものが、実際その中体連であるとかそういうも

のであると。それ以外のものの大会については、基本的にはその以外の大会として起きているものですので、そこでの事故、その辺については学校側が感知しているところではありませんので、またその辺については状況によっていろいろになっていると思います。今おっしゃっているようなやり取りの中で判断できるような状況ではないのかなというふうに考えております。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 12番 金城憲治議員。

○**12番 金城憲治君** ありがとうございます。保護者の方からはですね、例えば軟式野球は中体連、硬式野球はそれ以外のクラブ、ただし、派遣も結構多いけれども欠席扱いになる。何かしらちょっと矛盾があるんじゃないかというような指摘がございました。担当課からは欠席扱いとなっても、実際高校の受験に関する内申であるとか、そういった部分については影響がないというふうに聞いています。ただ、やっぱり保護者にはなかなか同じスポーツをやっているけれども、今言ったように学校教育の一環であるか、でないかというところの判断で出席、欠席というふうに分けられていることになかなかご理解をいただけてないという状況があるんじゃないかなというふうに私自身は感じていますが、教育部としてはどのように考えていますでしょうか。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 学校教育課長。

○**学校教育課長 宮良泰子さん** お答えいたします。今教育委員会で設けている基準につきましては、文部科学省のほうから指導要録等への記載の出席の取扱いについて通知がございました。それに基づいて基準を作成して判断してございますので、私たちとしては現状どおりの出席の取扱いというふうにやっていきたいというふうに考えています。ただし、それ以外の大会に参加する場合ですね、やはり学校のほうも丁寧に保護者の方に、児童生徒の不利益にならないということを説明することが必要ですし、現状もそういうふうな形で取り扱っています。指導要録上も何々大会へ参加というような形を書いて、高校等でも分かるようにしています。

もう一つ、この出席の取扱いについてなんですが、やはりコロナ禍においても、少し話はそれるんですが、体調不良でも無理に出席しようとしたりとかというような風潮もございましたので、今は中学校では皆勤賞というものをなくしてございます。なので状況に応じて、やはり無理に出席するというような形ではなくて、別の大会に参加したときでもそこは不利益にならなくて、子どもたちの活躍についてはきちんと記載していくというような考えでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。今の答弁のほうですね、私としてはある程度理解はできている感があります。ただ、保護者にも先ほどね、課長がおっしゃっていただいたように、各学校長から丁寧な説明、そういったものが求められるのではないかなというふうなことも思っています。どうしてもクラブ活動についてはですね、本町だけの問題ではなくてこの近隣市町村と一緒にになったチームになっているので向こうは出席扱いだけでも、ここは欠席扱いになっているというふうなばらつき、そういったのが出てきている現状もあつたりしますので、そういった部分について、学校のほうできちんと丁寧に説明できる、そういった環境も整えてほしいなというふうに思っていますので、是非今後こういった中体連以外の出欠の扱いについてはですね、もう一度学校長とも丁寧に説明できるようにまとめていただけたらなということを要望したいと思います。それでは私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時05分）

再開（午後2時14分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。4番 西銘多紀子議員。

〔西銘多紀子議員 登壇〕

○4番 西銘多紀子さん 改めまして、こんにちは。私は、今年に入りとても大きなニュースがありました。それは美らへちまに関してのニュースです。1問目にその質問を用意しておりますので、早速質問に入らせていただきます。一問一答でお願いいたします。

大問1、全国で生産量1位を誇るへちまについて。

(1) 美らへちまについて。(2) 研究・加工開発など今後の取組についてお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目(1)についてお答えをいたします。美らへちまは過熱しても変色せず、同じサイズで安定して生産できるということで、へちまの消費拡大に期待が高まっております。

(2) についてです。美らへちまは施設栽培に適した品種であることから、今後は露地でも栽培できるよう研究を進めていくと、沖縄県農業研究センターで確認をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 全国で生産量1位を誇る我が南風原町のへちまを沖縄県内外に認知を広げていくために、「へちまは食べられる」、へちまの栄養や効能を周知するような本やレシピの情報を発信してほしいと前回お願いをしたところでございますが、答弁でもありましたように、今回、新品種の美らへちまが開発されたと発表がありました。沖縄県が10年かけ研究した成果であり、今までデメリットであった加熱調理をしても果肉が黒っぽくならない、同じサイズで安心して生産できる、独特の土臭さも軽減されているとの発表でした。私にとりましては、へちまのこともっとアピールしてほしいというエールを感じる発表でした。この発表に対して、農家の方々の反応はいかがでしたでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず、本町のへちま生産者の皆さんは、ほとんどが露地栽培で、自家採取、採ったへちまからの種を使っているということであることから、美らへちまを栽培したいとの声は、今時点では確認しておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん へちまへ関心が向いたという点で、とてもうれしいという喜びの声が届いています。へちまは栄養素として、ビタミン、ミネラルをバランスよく含んでいる。葉酸、ビタミンKも多い。ビタミンの不足しがちな妊婦や高齢者にも最適な食べ物であり、全世代へ好まれる食材です。また効能として、高血圧予防、肥満防止、アンチエイジング、腸環境改善、貧血予防などが挙げられます。このすばらしい南風原町が誇るへちまに関して、今まで特化してへちまのみで予算策定したことはありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。本町では土づくり奨励補助等、様々な農業へ対応した補助を行っておりますが、へちまのみを対象とした補助、こちらのほうはございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 私たち、南風原町のへちまは日本一の生産量を誇りますので、きちんと予算化することで、てこを入れることで、へちまへの意識づけ、へちまの認知度も同様に上がっていくと思います。

(2) 研究・加工開発など、今後の取組についての部分になりますが、今までへちまのデメリットであった部分を沖縄県が10年かけ研究し、払拭されました。今後は南風原町がやるべき南風原町でしかできない研

究や加工開発であると考えます。ヘチマの栄養素や効能を生かして、町民の健康課題である高血圧や肥満にどう働きかけるのかを研究したり、介護食、ダイエット食、災害食に加工。抗炎症作用のあるヘチマですので、化粧品などの開発をしても面白いと思います。そしてそれが、また南風原町を盛り上げる原動力になると考えます。アイデア、可能性が広がります。このすばらしいヘチマの今後の研究・加工開発の取組について、改めてどのように考えますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。農産物の加工、開発に関する補助等に関して、令和5年度から沖縄県で新たに始まる補助等で該当するものがないか、今後説明会等もございますので、そちらのほうで情報収集に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。ヘチマの生産量の増減を見ても、町として働きかけを行った年に増えているように感じ受けましたので、やはりここは南風原町がやるべき、南風原町でしかできないことです。ヘチマ生産を守る地産地消の観点、雇用確保にもつながると思いますので、是非取り組んでいただきたい。予算化し、今後もこのすばらしいヘチマの魅力をしっかり伝えてほしい、守ってほしいと願います。よろしく願います。では、2番の質問に移りたいと思います。

大問2、中学校部活指導員と外部指導者について。

(1)現在の進捗状況。(2)今後の計画について願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい問い2の(1)についてです。令和4年度は部活動指導員4名、外部指導員28名を委嘱しております。

(2)についてです。令和5年度は23名の部活動指導員を予定しております。今後は、令和7年度末をめどに全部活動で、休日における部活動指導員の活用を推進してまいりたいと考えております。また、部活動指導者の活用も外部指導者の活用も中学校と連携して推進してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 令和4年度、部活動指導員4名より、今回令和5年度、23名に大幅に増員しておりますが、このような人数の推移はどのような背景、配置水準があったのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 令和5年度に向けて大きく部活動指導員の配置の予算を増計上してございますが、それに当たっては、各学校のほうに次年度どういうふうに取り組みたいか、何名配置してほしいかというようなやり取りを行いまして、学校長と次年度、これぐらいであれば配置、推薦、町のほうに……。学校から申請が上がって教育委員会のほうで任命ですので、どれぐらいの方についてできますかというようなやり取りを経て、今回文科系も含めて23名ということで、令和5年度の増になってございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 学校が必要な人数をそのまま述べていただいて、その人数を充てているということでもよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん はい、おっしゃるとおりでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん そうですね、4名から23名に大幅に増えてよかったです。人材がある程度確保できましたので、部活動地域移行へのスタートラインに立てた状態だと考えます。

(2)今後の計画について。前回ヒアリングを行うということでしたが、ヒアリングが行われましたでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。前回ヒアリングというふうに申し上げてございますが、具体的には学校長、教頭、関係者で協議の場を設けました。次年度どういうふうな形で運用したいかとか、そのような形を設けてございます。今そこまではやっているんですが、今後、部活動の顧問の先生や教職員の先生方とも話す場を設けていくというふうに計画していきまして、3月は人事異動等があつて日程を設けられなかったもので、今4月の予定をしてございます。その後また実際に申請の上ってきた部活動指導員の方も集めて、こちらから研修等、意見交換等を行っていくというような、今後の計画をしてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 現在は、では現場の方と部活動指導員の方へのヒアリングは特に行われていないということでもよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 現在行われているのは、学校長、教頭のみとなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 今からですね、現場に就かれるということなので、その後ですね、ヒアリングを行ってその現状の確認であったり、問題点の洗い出し、また南風原町の地域特性に合った地域移行の形が見えてくると思います。今現時点で地域移行に向けて、ヒアリング以外の具体的な取組、目標があるのか確認したいのですが、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。教育長の答弁からもございましたとおり、南風原町の実施計画においては令和7年度末をめどに全部活動について配置をしたいというふうな計画がございます。それ以外に具体的に明記しているものはございません。ただ、令和5年度には部活動の部活動指導員の活用だけでなく、やはり地域移行に向けた、関係者を集めた協議会等というのは設けたいというふうに、今現時点で案で考えてございますので、令和5年度にそれを取り組みたいというふうに考えてございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 協議会を設けたいということですので、学校、子どもたち、指導者、保護者、共通認識を深め、子どもたちが安心できる環境整備、より一層準備を進めてほしいと思います。よろしく願います。では、大問3に行きます。

大問3、兼本ハイツの道路環境について。(1)失礼いたしました。こちら正式名称は、カーブミラーの設置及びガードパイプの点検補修について。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3点目の(1)についてお答えいたします。現場調査の結果、生活道路から町道23号線へ進入する際は一時停止、左右の安全確認ができるため、現時点ではカーブミラーの設置は考えておりません。また、ガードパイプ等の破損に関しては、早期に修繕をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後2時29分)

再開(午後2時29分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 失礼いたしました。修正をお願いします。(1)のカーブミラーの設置及びガードレールの点検補修についてという部分で、正式名称「ガードパイプ」への訂正をお願いいたします。

高齢の方が多く兼本ハイツのため、そこを通行する

ドライバーの方への注意喚起も含め質問させていただきたいと思います。私たち兼本ハイツの中央を通る道路は、国道329号に抜ける道として利用するドライバーが多いのですが、坂道になっているため、かなりのスピードで走っている車もあります。ヒヤッとする状況が多いので、今回、設置を望んだカーブミラーの場所なんですけれども、そのスピードの出やすい坂であり、またカーブであるという悪条件が重なる場所です。現場調査の結果は、左右の安全確認ができるため設置を考えていないという答弁でございました。どのような調査だったのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。現道の町道23号線についてはですね、両側に歩道が設置されてございます。基本的にですね、歩道が設置されているところについては、カーブ以外ですね、諸条件を見通しているところについてはですね、歩行者の安全を確保する前提が第一条件になりますので、現場を確認したところ、十分、一時停止をして速度を落としながら本線への誘導ということで、車等の確認が十分取れるということで判断をして、ちょっと設置については考えてないというふうな答弁内容になっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん この場所に関しては、何度も現場地域に住む方々の要請があります。朝夕の混雑時など、また違う状況だと感じますので、事故が起こってからでは遅いと思いますし、カーブミラーの設置が難しいのであれば、警戒標識、道路上の危険などを前もって運転者に対して知らせる注意を促すような路面標示をすることは可能でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。今、速度超過が見られるというふうな状況でございますので、その路面標示、一例で言いますと、「速度を落とせ」とかですね、そういった路面標示については検討してまいりたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 引き続きの調査を要望いたします。よろしく願います。

ガードパイプについてなんですけれども、早期に修繕していただけるとの答弁でございました。修繕はいつを予定しておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 安全にですね、歩行者を、対策を打つためにですね、令和5年度にお

いて早期に対応してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。現在の状況として、ガードパイプの横棒3本のうち1本しかない状況であったり、折れ曲がったままでガードパイプの本来の目的をなし得ないように思います。このガードパイプなんですけれども、どのように点検や補修を行っているのでしょうか。管理方法を教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 道路の点検、維持管理についてはですね、基本的に幹線道路等の巡回をしながらですね、そういったガードパイプの破損がないかどうか点検をしているところがございますけれども、今おっしゃる町道23号線についてはですね、状況に応じて把握はしているところであったんですけども、幹線道路等、整備する箇所が増えたためちょっと点検、補修が遅れたということについてはですね、これがないように徹底して維持管理を行っていきなというふうに思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 安心して道路を横断するためにドライバー、歩行者、お互いに心がけや取組が必要だと感じました。日頃車を運転する私たちも注意しないといけない問題であり、自戒の念も込めての質問でした。ありがとうございます。

今日はですね、1番に美らへちまへの思い、へちまに対する思いを一番に伝えたかったのですが、伝わりましたでしょうか。是非予算をお願いいたします。以上です。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時35分）

再開（午後2時37分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。11番 新垣善之議員。

〔新垣善之議員 登壇〕

○11番 新垣善之君 こんにちは。昨日は、南風原4小学校の卒業式が行われまして、私の長男も北丘小学校を無事卒業できました。昨日、当日になって制服のズボンが、もう成長し過ぎて入らないよとなって、ちゃーすがと言って、じゃあお父さんのズボンがあるやっしーって。お父さんのズボンをはいて、ちょうど百七十二、三センチになるので、僕よりも腰の高さが上で、

ああ、いいぐあいになったねということで、何とか式服も着て、無事卒業しました。また、今この春の時期、町花でもある、町の花ですね。ブーゲンビレアも赤々と咲き誇って、各所ではいろいろこの春の訪れを感じさせ、花言葉としては「情熱的」とありましたので、今日も情熱的に一般質問し、情熱的な答弁を待っていますので、よろしくお願ひします。

さて、質問は一括質問して一括答弁で再質問していきたいと思ひます。大問1、子どもの健やかな成長のために。(1)学校規模適正化調査の結果と今後の方向性を伺う。(2)多種多様な子どもの課題解決に向けて、スクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）を正規に採用してはどうか。(3)学校教育と地域福祉を融合することによって、重層的支援体制が確立できると考えるが見解を伺ひます。(4)食材費の高騰が続く中で、学校給食費高騰分の支援策はあるか。(5)中央教育審議会において、小学校高学年に4教科（外国語、理科、算数、体育）で教科担任制を導入する検討がなされています。体育専科は早期に導入すべきと考えるが見解を伺ひます。(6)部活動地域移行に向けた今年度の計画を伺ひます。(7)樹木検査等で枯木の疑いによる伐採は何件あったか。また、高木伐採の計画を伺ひます。

(8)本町は年々道路の形態が少しずつ変化しています。新年度に向けて、運転者、歩行者に交通安全の徹底を再度周知してほしいがどうか。

大問2番、地域福祉の向上に向けて。(1)民生委員・児童委員の成り手不足をどう解消するか。(2)コミュニティ・ソーシャル・ワーカー（CSW）を正規に採用してはどうか。

大問3番、町地域防災計画を着実に実行せよ。(1)今後の防災減災に対応するために、防災担当職員の増員をしてはどうか。

大問4番、社会教育の充実を。(1)各種教育団体がマイクロバスを使用する頻度は多いと思うが、購入の予定はあるか。

大問5、財政健全化計画の総括を問ひます。(1)本計画の総括を伺う。(2)各種団体への補助金はどうか。(3)当初予算ベースで、光熱水費が前年比約4,000万円増となっています。国からのエネルギー高騰支援はあるか。以上、お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい質問1の(1)です。南風原町立学校規模適正化計画策定に向け、基礎調査等を現在取り組んでるところであります。方向性、結果については、今しばらく時間をいただきたいと思います。

(2) についてです。現在、本町では、児童生徒の多種多様な課題に対応するため、各小中学校に1名ずつ心の教室相談員を配置しており、スクールソーシャルワーカーの正規採用については、先進自治体等の事例を研究、調査研究してまいります。

(3) についてです。学校教育と地域福祉が連携し、重層的な支援を確立することは有意義であると考えています。

(4) についてです。現時点で学校給食費の改定を予定してないため、学校給食費高騰分の支援策については行う予定はございません。

(5) についてです。体育専科の教員配置については、機会あるごとに沖縄県へ要望してまいります。

(6) についてです。令和4年度は、部活動地域移行に向け部活動指導員を4名配置。令和5年度に向け学校関係者と調整会議を行いました。

(7) についてです。学校施設の樹木点検の結果、南星中学校において緊急に伐採を要する樹木が2本あり、2月に撤去しております。また、高木については状況を見て判断してまいります。

大きい質問4の(1)についてです。マイクロバスについては現時点で購入予定はございません。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目(8)についてお答えいたします。本町では、バイパスの整備等で道路の形態に変化が見られます。与那原警察署等の関係機関と連携し、通学路等の交通安全の徹底、周知活動に取り組んでまいります。

質問事項2点目の(1)についてです。担い手の確保について、引き続き社会福祉協議会及び区長並びに自治会長、地域の協力を得ながら取り組んでまいります。

(2) についてです。正規職員の採用につきましては、社会福祉協議会の運営全体を踏まえ検討していく必要があるというふうに考えております。

質問事項3点目の(1)についてです。令和5年4月1日より防災対応の強化を図るため、防災担当職員1名の増員を予定しております。

質問事項5点目の(1)についてです。第三次財政健全化計画においては、議員をはじめ町民の皆様のご理解、ご協力により、計画の目標である国民健康保険特別会計の累積赤字を解消し、財政調整基金も目標額以上を確保することができました。

(2) についてです。財政健全化計画により縮減していた予算については、令和5年度予算編成において見直しを行い、各種団体への補助金についても必要額

を計上しております。

(3) についてです。学校等の公共施設の光熱費の高騰支援については、令和5年度の地方交付税で措置されることになっています。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 初めの(1)学校規模適性調査についてですが、今現在、南風原町4小2中ありまして、都市計画マスタープランでも、将来、増に向けた地域の構想というのがあるって、今現在もマンション建設であったり、土地区画整理事業であったりとか、町長の施政方針もありました認定こども園の移行についても、結構数の見込みを各地域ごとにやっていると思うんですけども、幼稚園を認定こども園に向けていって各保育園に3・4・5、文科省の幼稚園業務に関しても保育園に移行していく、認定こども園化していくということで、空いた幼稚園に小学校1年生をそこに入れたりと、うまく建物を生かしていくような取り組み、まだ策定段階、計画段階ということなので、その数の見込みをしっかりとうまく調整してですね、これはなぜかという、教職員の多忙化も解消できるんじゃないかと自分自身は思っていて、しっかりと学校規模を定数置いて、児童生徒の定数ですね。30人、35人しっかりと大規模にならない程度の学校規模のほう为学校長としても運用しやすいだろうし、いろんな学校種支援員であったり、いろんな方々が配置するにも駐車場の問題であったりとか、いろんなことを総合的に考えて、学校の規模適正化調査というのは入っていると思いますので、また今後ですね、また令和5年にかけてもいろんな数の見込みだったり、マスタープランであったりとか、流入流出であったりとかあると思いますので、そういった面を含めながら、適正化に向けて策定やっていきたいなと思いますので、これはまだ現段階ですので、次に進みたいと思います。

続いて(2)スクールソーシャルワーカーですね。これは正規に採用してはどうかと言ったんですけども、今現在このスクールソーシャルワーカーが学校で担っている職責というんですかね、どういった仕事をされてるのか、少しお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。現在南風原町内にはスクールソーシャルワーカー1名、沖縄県より配置がございます。その業務につきましては、やはりこのスクールソーシャルワーカーは学校だけでは対応ができない部分ですね。家庭支援等が必要になっている部分を、学校の先生、こちらで配置しているところの教室相談員等と連携しながら、家庭の支

援等につなげているような、家庭支援を行いながらやっている状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 スクールソーシャルワーカーのこの雇用形態ですね、どこから予算が出ていて1名配置されていると。その年数、雇用形態、年数はどれぐらい雇用できるのか。今正規ではないと自分は聞いているので、どれぐらい雇用できるのかとかですね。そういった関係もお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。現在、町に配置されているスクールソーシャルワーカーは沖縄県での採用になりますので、予算面については沖縄県のほうで確保してございます。この雇用形態については、こちらですみません。県のほうになりますのでこちらのほうで詳細の把握はございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 私はこのスクールソーシャルワーカー、SSWといいますが、担っている重責というのは、学校でこころの相談員だったり、学習支援員、適応指導員、自立支援員、特別支援員、こころの相談員、スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラー、養護教諭などなどを総括していただいている方なのかなというイメージがあって、次にもつなげるんですけども、スクールソーシャルワーカーが会計年度だと、単年度単年度で学校の様子も変わってくるし、町内にいらっしゃる家族の形態というのは大体変わらないと思うので、そこをしっかりと正規化していくことによって、その方々が持っている課題を地域福祉としっかりとつなげて連携していければ、学校は学校の教育を、先生方に担っていただける教育。例えば不登校だったり、登校拒否だったりということは、その家庭が持っている悩みだと思うので、そこにスクールソーシャルワーカーは地域の、地域福祉につなげて、家庭での様子を支援していくというような体制のほうは私はいいと思っています。なので、一年一年という雇用形態よりもしっかりと、例えばこれは県がスクールソーシャルワーカーをもう廃止しますよと言った場合に、これはもう町でも正規として担ってくれるぐらいの重責があると自分自身は思っているんで、そういった面では、今、取り組んでいるの実態感想いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん スクールソーシャルワーカーの町での正規採用につきましては、やはり調

査研究が必要ですので、今回答えることはできませんが、ただスクールソーシャルワーカー、今、実際県から配置がございまして、議員おっしゃるとおり、学校、そしてこども課、社会福祉協議会、様々なところとつなぐ役目を本当に担っていただいています。なので学校教育の観点からもスクールソーシャルワーカーというのは重要な役割を担っていると認識してございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 正規化について、先進自治体の事例を調査研究していくとありますが、もう多分南風原町はこれだけ人材を投入して学校運営を担っていただいている。南風原町は福祉のまちでもありますので、その、南風原町は自分は先進地と思っているので、こども家庭庁もできます。そのモデル町として学校の問題、教職員の業務負担であったり、そこを地域に担ってもらうとか、そういったモデルをできて事業化していくといろんな問題を解決していくのかなと思いますので、この正規化に向けて、もう先進地と自負するぐらいの事業に取り組んでいただきたいなと思っていますので、次の(3)にまいります。

学校教育と地域福祉が連携する、今言ったようなSSW、そして地域のCSW、コミュニティソーシャルワーカーがしっかりとタッグを組んで、地域の問題解決になっていければ、私は子どもの貧困というところも解消できるんじゃないかなと思っています。なので重層的な問題、高齢者、社協が担っていただいている高齢者福祉だけではなくて、児童福祉もそういった学校の各家庭一人一人が持っている課題を地域とも共有しながら、いろんな制度支援にはめていって、その家庭の持っている、その子の持っている、例えば正しい生活習慣を身につけるための地域担当が家庭に入っているんです。そういったことをしていかなないと、いつまでたってもこの子どもの貧困というのは、自分も実感なくてですよ、子どもの貧困が本当にあるのかというのが分からなくて、でも実態として不登校、登校拒否の数字が出てきているわけですから、重太議員からもありました不登校の問題、小学校で平成30年89名、令和元年は97名、令和2年に239名というふうになってきているので。中学校でもそうですね、82名、124名、62名と。このコロナ禍で令和3年、4年も多くなっていると先日の学校教育課長の答弁からもありましたが、そういった中でうまく学校教育と地域福祉が融合していれば問題解決行けるんじゃないかな。でもそれをちょっと考えたのが、今南風原町、就学支援に関しても約8,000万円の就学支援金が出ておりま

す。医療費に関しては南風原町は高校まで無償化することができた。子どもはみんな平等だと思っていて、学校給食費に関してもこれは無償化に持っていく。健康に関することは町費で——町費じゃなくて町、県、国の歳費で賄っていきけるような体制に持っていければ、こういった子どもの体のことはしっかりと担っていきけるんじゃないかなと。なぜかという、いつまでも子どもの貧困に対して支援、支給していくんじゃないで、しっかり子どもたちを鍛えていかないと、我々、例えば本当に不登校の問題が今後5年、10年先には8050問題、親が子どもを介護するというような現状も起きてくるようなので、そこはなくす。本当に子どもたちが活力ある、その能力に応じた、特色に応じた成長を私は思っている、その面でしっかり学校教育、地域福祉が連携していきけるような関係づくりを求めているので、中長期的な取組が必要じゃないかなと思っています。

今現状、この学校教育と地域福祉、社協であったり、こども課であったり、国保年金、保健福祉課であったりとか、いろんなこの取組がどうなされているのか、ちょっとお聞きしたいなと思って。できますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。それぞれで、例えば学校教育であれば学校教育関係で、民生部のほうではそれぞれの課で対応というのも行っているんですが、南風原町の特徴的なものとしまして、やはり学校教育で学校で発生したことを例えば不登校を学校だけで解決するわけではなくて、そこにはおっしゃるとおり貧困だったりとか様々な要因がありますので、私たちは一緒によく会議とか情報交換をさせていただきます。例えば要対協という形を取る場合もございますし、あと学校教育のほうではサポート会議ということで、学校の要請に基づいて学校だけで解決するわけではなくて教育委員会が主体になって、例えば学校関係者、こども課だったり民生部のほうから関係課、あとは社会福祉協議会や児童相談所、場合によっては警察とかですね、そのような形で教育委員会が主催だったり民生部が主催だったりの会議を開催して連携することによって、子どもたち、住民の方の対応というのを心がけて今対応するようにしていますので、その部分では私たち連携は取るように心がけていますし、強化しているのかなというふうには考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 それぞれ教育部門、民生部門で、それぞれ本当にいろんな方々が地域に入ってい

て担ってる部分がありますので本当に感謝しています。これは本当に将来のために子どもの貧困を解消し、この就学支援が圧縮された分を、自分が絵に描いたものなんですけれども、就学支援金が約8,600万円支払われていると。それを約半分、4,000万円減を目標にして、この減というのは多分5年、10年、長期的なスパンでないと解決はできないと思っているので、その浮いた4,000万円を小学校入学、中学校入学の入学準備金に充てるとか。そうすれば1人4万円、1人当たり小学校、1小学校当たり150名掛ける4小で600名、1中学校300名掛けるの2中で600名、合計1,200名。4万円の祝い金、入学準備金を出した場合に約4,800万円。それぐらい子どもたちに、全員が公共の福祉に当たるような取組を、今後本当に中長期的にやっていただける施策を取り組んでいただけたらなと私自身思っています。

次4点目、(4)学校給食費ですね。多分、少し落ち着いたというか、でも、まだ経済はどうなるか分からないので、その高騰した分に関しては、私の考えではふるさと納税であったり、いろんな教育財源を単費で充てて、それが国、県から来る物価高騰支援交付金であったりとかですね、そういった面で充てていったほうがいいのかなと思いますが、今の高騰分支援策はないとありますが、現段階ではないんですが、今後もし出た場合に給食費を改定するのか。それとも現状維持で、今栄養士の方もとっても頑張っていると聞きましたので、その点、今後、今現在は支援策はないとありますが、今後どういった方向性か教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 学校給食費については、保護者負担をですね、今現状では物価高騰による家庭に影響を与えないようにということで、学校給食費の改定を予定はしておりませんが、その物価高騰の中で学校給食費、月々いただいている賄材料費でやりくりをしているんですけれども、どんどん高騰する品種が、商品が多くなっておりますので、その中で工夫も今しているところなんですけれども、もうこの工夫が限界にきた場合はいろんな方策があると思います。議員おっしゃるようにふるさと納税であったり、単費とか交付金等を活用したことができるのかどうかというのでも検討したいですし、議員さん、また町長等にも協力していただきたいなと思いますので、その時はよろしくお願いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 そうですね、家庭の負担、これから光熱水費であったりいろんなものが上がってくるだろう。今、まだ話合いの段階で、何%まで上げると

というのは、以前は40%上げていくよとあったんですが、今ちょっと抑えるような話も出ているし、まだ流動的なのでいろんな経済の状況を見ながら、しっかり限りある予算で賄っていただけたらなと思っております。

続いて(5)ですね。今現在小学校、外国語、ALTとか理科、算数の学習支援員等々、一括交付金で支援指導員が配置されております。体育に関しても、もう今後定年も65歳まで上がりますので、65歳の大先輩が前転、側転、危ないですよ。これはしっかり専門の体育の先生方を配置して取り組んでもらったほうが教職員側の安全、また夏場には、今日もお昼に外出たら夏場のような暑さだったんですけれども。夏場のプール、行って帰ってくる。運動場、体育館で汗かいて、着替えて、もうこれだけでもエネルギー消費されるし、子どもたちのエネルギーと比較したらとってもじゃないけど追いついていけない現状があるので、そこら辺もしっかり体育の専科がいれば、整列から専門的な体育の授業展開をやっているんじゃないかなと思っています。南風原町では幼稚園においても体育授業を授業としてやっていると思うんですけれども、その成果であったり保護者の意見であったりとか、感想がありましたら聞いてみたいと思うんですけれどもいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 幼稚園体育指導の授業なんですけれども、やはり子どもたちの自己肯定感を生みますので、その点では保護者のほうから喜ばれております。何事にも積極的に取り組むようになりましてとか、そういった声を聞いています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 体育専科を入れることによって効果が出るのはもう分かっているんです。なので、予算です予算。なぜこれが一括交付金でオーケーが出ないんですか。これは県に、もう町で精査して県に出して、体育専科認められないよって出てくるのか。初めから認められないから計上しないでおこうとなっているのか。どちらでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 学習支援員等の一括交付金の活用に関しましては、担当課のほうでまず事業計画として上げて計上してございます。体育専科を現状上げていないのに関しましては、体育専科は今、島尻地区で2校、研究指定校として推進しているんですが、そちらのほうで検討されていますし、今後また県のほうで配置をしてほしいということでこちら要望を上げているところでございます。それにつきまし

ては、体育専科を例えば学習支援のような形で配置をしても、1人で授業を持つことができませんので、やはり県のほうから配置の専科のほう望ましいのかなということもありまして、今そちらの要望をしています。こちらで例えば支援員を配置したときに、研修会とかそういうのも町のほうで担わないといけないので、その辺の質の向上とかというのもありまして、今、町としては県のほうに要請をかけていきたい。体育専科としては私たちも有意義であるというふうに考えてございますので、引き続きそのように対応していきたいというふうに考えてございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 今年の、令和4年度の教員採用試験で保健体育に志望、志願者ですね、中学校で志願者が233名、合格者が9名。高校では志願者114名の合格4名。特別支援では31名志願の2名合格。合計すると、中高特支、志願者は378名、合格者は15名。378名余りの体育人が余っているので、そういった方々を生かす材料がたくさんあるので、子どもたちのために健康、運動する、食べる、それでしっかりと生活習慣を教育する面ではこれは絶対に予算化すべき。これは県も町も予算化すべきだと考えていますので。検討じゃない、やる。もう教育研究もされていますので、これは是非予算を見つけて——予算見つけるか、しっかり国、県からの予算を引っ張ってくるかやっつかないか、今このコロナ禍で体力というのは低下しているかと思っておりますので、その辺もしっかり運動習慣をつけて、将来の生涯運動習慣を身につけるためにも、今だ思うので、小中学校のときにしっかり覚えていけば、大人になっても、今ちょっとお腹が出てきたな、運動しないといけないとか、そういった運動習慣ですね。今だと思っておりますので是非予算の検討をですね、よろしくをお願いします。

続いて(6)部活動地域移行なんですけど、今言ったように、保健体育の人材が余っているので、ここをしっかりと町、県、国はその人材を生かせるようなシステムづくり、例えば体協も南風原町体協もありますので、その専門分野に指導者を登録したりとか、そこからそういった人材がいるよ。そうすれば町体協の底辺拡大にもなるし、そういったところをうまく使いながら、予算もしっかりそこに投入して時間的、給料を払っていくのかですね、そういった研究も大事だと思いますので、また次年度、令和5年度は先ほど多紀議員からあったように23名の予算づけもあったということで、いろんな底辺拡大のために子どもたちの運動能力、運動技術を高めていくためにも必要な予算だと、私は、

今後地域移行に向けてあると思いますので、そこら辺もまた検討をよろしくをお願いします。

(7) 樹木なんですけれども、これも昨年どこの県だったか、倒木があって校長先生が亡くなる事件がありましたけれども、これも常に台風時期になると必ず横ゆれがありますので、そういった点検、6月も集中豪雨であったりとかありますので、特に今、自分は北丘小学校に子どもたちがいるんですけれども、高木にならないような程度でしっかり伐採しておかないと、PTA作業していても結構きついで、PTAでできるところはできる範囲でやる。もう厳しいなと思ったら、多分PTA予算なのか、町の予算でやるのかというところですね。そこら辺、各4小2中からいろいろな要望があるのか。今、検討されている伐採もどうなっているのか、報告があったらお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 現時点ですと、伐採の要望等は入ってきておりますので、予算等も組みながら管理してまいりたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 北丘小学校もニコニコ坂も、結構モクマオウだったり周辺にあるので、そこも子どもたちがしっかり安全に通れるような高さであったりとか、剪定できるような高さだったりとかやっていけるといいかなと思いますので、定期的な点検をお願いします。

続いて(8)道路の形態、形状ですね。これも身近で言えば最近こっこの県道も、役場庁舎前の県道も横断歩道と信号機が最近二、三日前ですかね、設置されました。そういった形態の変化によって、ああこっち、信号あったっけ？ というのはもうヒヤリ・ハットするような、子どもたち歩いているのにうーっていうところもあったり、あとは南風原与那原バイパスの桁下、大名のほうも最近橋架かって、足場材が外れて、この橋のところ、運転者からするとちょっと見えにくいような箇所もあったりとか、そこで新川の坂から下りてくるものですから、スピードが速い、止められないというところもありますので、そういった点検ですね。与那覇でも東部消防前、最近、側道から与那覇の部落内に入っていくところもあるんですけれども、そこもちょっと見えにくいとかありますので、最近まちづくり振興課長がウォーキングしながら、ちょっと健康も考えているのか、道を見ているのか、そういったところもしっかり見えていますので、今後の点検と回復作業もよろしくをお願いします。さっさと行きましょね。

続いて、大きい2番。今日ちょっと時間早いですね。

民生委員・児童委員なんですけれども、これは民法で掲げられているので、定数66の今現在43名がいて、やっぱり福祉協力員だったらいいよ。民生委員まではちょっと重責が、重すぎるとかあるので、そこら辺もあとは報酬であったりとか守秘義務だったりとか、仕事の割には、ああそこまではと行っていらっしゃる方がいるので、そういった報酬の面だったりとか回数だったり、本当にもう地域においていて、アウトリーチかけて社協の皆さんと一緒にやっていらっしゃるので、そこら辺も本当に報酬の件だったりとか、ちょっと上げたりとかという思いがあります。今日はちょっとそこら辺にしておきます。ちょっとパッと行きましょね。ちょっと考えてもらって、民法上難しいのかなという思いがありますが、できたら報酬を上げたいという思いです。だけどボランティアという位置づけがあるから、これから国ですとね、国の改正だな。すみませんね。

あとは(2)CSW、これも先ほどのSSWと同様に、お互いが、今社協もCSW、約5年ぐらいすると次のほうへ転職しなければいけないというのが、年限があるのか。そこら辺も正規化すれば、SSW、CSWがしっかりタッグを組んで、その地域の課題、この課題をケースワーク、ケース会議しながら取り組んでいけるのかなと。重層的な支援の下で取り組んでいけるのかなと思いますので、ここは町の人口増となった、南風原町の職員定数も町民サービスのために上げた。ということは福祉サービスも少し定数を上げていけるような体制を考えてますが、その辺、社協への人的投入、予算の投入、いかがお考えでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、社協のCSWの配置については、県内で学校区に2人ずつ配置しているような市町村はございませんので、本町が一番そういった部分では充足していると。さらに踏み込んで、そのCSWの方々を正規職員にしてはという議員のご提案ではございますが、やはり社協はこれだけではなくてほかの事業もたくさんやっております。社協は全体的な運営でやはり考えていけないといけません。我々は、必要な部分はしっかり社協と協議して、毎年予算を確保して補助金を出すというふうな形で取り組んでおりますので、引き続き必要な部分はしっかり、また我々も確保して社協と一緒に取り組んでいきたいというふうに考えております。

先ほど申しあげましたように、この8名のCSWについては本当にこの方々がしっかり地域に向いて、アウトリーチかけて、支援が必要な方々をしっかりとつなげていく。先ほどございました民生委員さんも

定員数不足部分の中ですね、このCSWの仕事が、活躍がすく福祉の充実に役立っているというところで、我々もその分評価していますので、しっかりそういった部分も含めて必要な予算を確保していきたいというふうに考えます。

○議長 赤嶺奈津江さん 11番 新垣善之議員。

○11番 新垣善之君 そうですね、中長期的な取り組み、学校教育、地域福祉、これは本当に力を合わせていければ、いろんな課題に中長期的に取り組めると思っていますのでよろしくお願いします。

続いて、防災。これはもう担当職員、ここもいろいろ言いたいんですけども、1名増ということでありがとうございます。

次4点目、マイクロバス。ここも財政健全化計画によって予算が戻った。これがコロナも2類から5類に下がっていく。いろんな活動が次年度はできていくと思うので、今でも自分はスポーツ少年団でも四、五台の車を出して北部へ行ったり、南部へ行ったりいろんなところへ行くんですけども、やっぱりマイクロバスが1台あると、いろんなところに行けたりするので、研修であったりとか、地域ですね。そこも必要になってくるので、その検討も今後活動範囲が広がっていきますので、ご検討よろしくお願いします。

大問5も、財政健全化ができました。本当に素晴らしい皆様のご協力のおかげでここも解消できました。とても素晴らしい計画となり、就学支援することができました。令和5年度も本当に健康に気をつけてですね、しっかりまた町政、地域福祉、みんなそれぞれの分野で頑張ってまいりましょう。今日は時間がなかった。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後3時22分）

再開（午後3時22分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後3時22分）